
平成30年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成30年3月12日 (月曜日)

議事日程 (第3号)

平成30年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君
14番 吉元 成一君	

欠席議員 (1名)

7番 有永 義正君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君

財政課長	元島 信一君	企画振興課長	江本 俊一君
人権課長	武道 博君	税務課長	江本昭二郎君
住民課長	神崎 博子君	福祉課長	椎野 満博君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	柿本直保美君	総務課課長補佐	松本 憲幸君
総務課課長補佐	桑野 智君	総務課行政係長	出口 厚志君
産業課資源循環係長	下田大吾郎君	産業課農地整備係長	横内 秀樹君
産業課農林水産係長	篠田 賢一君	監査事務局長	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
田原 宗憲	1. 町長の勤務状況について	①町長の勤務状況について、年間に県外への出張、参加行事はどれくらいあるのか。 ②それに伴う業務停滞について
	2. 庁舎建設について	①本庁の建て替え場所は、本当にここでのいいのか。
	3. 平成29年度工事について	①請負契約のペナルティはあるのか。
	4. 清掃センターについて	①契約について ②ごみの搬入と搬出について
吉元 成一	1. 環境問題について	①ごみ、し尿及び火葬等について問う。
	2. 庁舎建設について	①庁舎建設について、町民の意見をどう反映させるのか。
	3. 冬期の積雪時における対応について	①山間部における積雪時の対応について、除雪車の購入は考えられないのか。 ②除雪車の購入が無理な場合、県に相談する等の対応は取れないのか。
武道 修司	1. 築上町ホームページについて	①検索しにくい。 ②施設の利用料等（利用時間）が掲載されていない。 ③助成金等、町のPRが分からない。
	2. 体育施設について	①使用料で町内と町外の区分の基準はどのようになっているか。 ②体育施設の管理はどのようになっているか。
	3. ふるさと納税について	①今年度のふるさと納税の実績について ②PRはどのような形で行なっているのか。
信田 博見	1. 町長の今後4年間を問う	①第一次産業について ア. 農業について イ. 林業について ウ. 漁業について ②空き家対策について ③観光について ア. 築上町をもっとアピールする方策について イ. 観光協会をもっと活発化できないか。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 晶子	1. 築上町は安心して産み育てられ、「子どもの命を護る」町なのか	①病後児保育廃止の理由及び再開の予定は。 ②築上町子ども子育て支援事業計画の進捗状況は。
	2. 築上町役場庁舎建設基本構想・基本計画(案)について	①いつ、誰が、どのような会議を経て策定されたのか。 ②今後どのように住民との対話をとるのか。
	3. 「築上町人口ビジョン」「築上町まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗管理について	①総合戦略策定後2年が経過したが、PDCA・KPIの現状と今後の予定について説明を。 ②平成29年度の有識者会議では、どのような議論が行なわれたのか。 ③本戦略に基づく国からの交付金の会計検査(平成29年5月15日)では、現時点までにどのような指摘を受け、どのように改善策の返答をしたのか。 ④指摘に対しての再発防止に向け、原因究明は行なったのか。

午前10時00分開議

- 議長（田村 兼光君） 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

- 議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、10人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。

ここで議長からお願いがあります。

一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。

また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。

なお、質問は前の質問者席から行ってください。

答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより、順番に発言を許します。

では、1番目に13番、田原宗憲議員。田原議員。

- 議員（13番 田原 宗憲君） 本日1番ということで、傍聴席のほうも多いのでありますので、一生懸命頑張りたいと思います。

まず初めに、1月の選挙は町長選は町長が再選するということはわかっておりましたが、対抗馬の票が1,000票近くという町長に反対の声があったのではないかなと思います。

質問に移ります。

町長の勤務状態についてお伺いしたいんですが、町長の勤務状況について年間に県外への出張、参加行事はどれぐらいあるのか。一応資料をもらっています。もらってないですよ。一応お答えできますか。できれば4年分ぐらいですね。

- 議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

- 総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課、桑野でございます。

資料要求があった分に関しては、平成28年度の実績、県外出張の件数と出張日数のほうを提示させていただいております。あとの年度に関しては、ちょっと事務の連絡不足で26年からのがいただきたいということでしたが、ちょっと調べる時間がございましたので、済みません、28年度の資料でお願いいたします。

件数が、県外出張が29件、出張日数53日です。

- 議長（田村 兼光君） 田原議員。

- 議員（13番 田原 宗憲君） なぜこういう質問をするかといいますと、町長は年間53日不在にするわけですね。これに土日とかいうのも別に足してくるわけでありまして。町長がこの4年

間、私が今までの町長、椎田町長の時代からつき合いをさせてもらっておりますが、今の町長を見る限り、私の感想ですね、個人的な感想は、町長が初めのころの町長と今の町長というのは、何かちょっと気を使っているんじゃないかなちゅうふうに個人的に思うんですね。その中でこの次の4年間は町を不在にする回数を少なくしていただき、県外に出張にかわりに行けるのであれば町長以外の方に行ってもらい、町長が末端まで目を通すというふうにしていただきたいなと思います。

町長が決裁印はつくんでしょうが、なかなか、町長が目を通しちよつたら、おかしいやないかとかいうことが多々あると思うんですよね。その中で町長が末端まで目を通して、副長なり、課長、その周りの方にはノーと言える、はっきりノーと言える町長にやっぱり4年間なってもらいたいんですよね。だから一応この日数に関しては町長の判断なので、参考材料として一応資料は要求はしましたが、4年間きちっとしたノー、今の考え方、町長選が始まる前の考え方ではなく、終わった後の1,000票近くの反対、町長に反対する方々の声も聞いていただきたいなと思ひまして、こういう質問をしました。町長、一言。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には出張が田原議員は私が多いという指摘のようでございますけれども、これはやっぱり町長として責務がございます。いろんな形で全国の役員をしておりますが、まずはやっぱり一番大きいのが基地の関係で2つ、今副会長をさせていただいて、米軍系での全国自治体が23ありますけれども、関係市町に、そこで副会長を九州地区の代表ということでさせていただいておりますが、その会議がやっぱり相当回数、理事会、役員会がございまして総会がある。それから全国基地協議会、これは基地交付金の堅持、それから増額をする団体でこれは総務省の関係の分でございます、防衛省ではございませんけれども、これも副会長をさせていただいておる。これもやっぱり理事会、それから会長副会長会議とか、それぞれそういう多くの出張がございます。

そして、もう一つ全国的なものが、全国市町村水産業振興協議会、これは今までは理事でございましたけれども、今度、常任理事と同等の監事、いわゆる監査役ということで、全て常任理事会には出なくてはならなくなったというふうなこともございまして、ちょっと説明させてもらわんと今までちょっとこう誤解されておるようなところもありますので、そういうことで東京を中心にこの自衛隊関係の市町村に行くことも多々ございます。そういうことでございます。

それとあとは福岡県の関係で、役が福岡県土地改良事業団体連合会の今筆頭副会長でございます。これについても、全国の土地改良の会議等々がございます。

そういう形で、それでちょうど、資料を議員には渡しておると思ひますけれども、ちょうど28年は福岡県の町村会の関係で海外の研修がございました。これはデンマーク、スウェーデン、

フィンランドというところで8日間行ってきました。

それとあとベトナムにも、これは液肥の指導をJICAの補助金をいただいて、町からの支出はございませんけれども、JICAの補助金でベトナムに液肥のプラントをつくって、これを実証プラントをつくって広めようというようなことで、ベトナムのほうにも、「早くお願いします」と呼ぶ者あり)はい。

そういうことで、それはもう当然、ちょっと私も長く話さんと、で、今後どうするかというふうなことで、これは当然行くべき出張はこれは当然やらなきゃいかんと。

そしてあと、私は常に課長、副町長に言っております。皆さんが町長の仕事を代行してやるスタッフですと。だから皆さんが町長になったつもりで仕事をやってくださいと。私に意見を申すときはどんどん意見を申してくれということで、意見は申しております。しかし、住民のほうからちょっとこれは無理だなという要望があったときは、そういう意見は逆に住民のほうにもちゃんとはっきり言ってくれというふうなことで言っておるところでございますし、町長と副町長、職員は大体一体的にこういう形で今後も仕事をしていくと。なことで、課長に任せる、副町長に任せると。そして私が、悪ければそれはその仕事は悪いぞということで、そしてあとは電話で私のほうに連絡があります。判断を仰ぐこともございます。それとかLINE、これで判断を仰いでくる。これは副町長からのLINEでございますけど、そういうことでこういう問題があるがどうするかと。で、私もLINEでお答えをすると、こういう状況でございます。今後も基本的には出張は、行く出張と行かない出張というのは、前も判断しながらやっておりましたけれども、今後もやはり行くべき出張は行かなきゃいけないというようなことで、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 長い返答はもうちょっと避けていただきたい。一応必要な項目ありますんで、で、資料要求は一応28年度分をただけであって、26年度分は用意できてなかったんで、その比較を自分はするつもりで質問しているんじゃないですよちゅうことはお伝えしました。だから、そんな長いような質問をするのであれば、自分もだからわかっていますよちゅうことは十分言ったつもりであって、町長も去年手術をして体調も本調子かどうかわからないんですけどね。ただ、町長の性格としまして、体調が悪くなるまでは今の出張に関しては多分続けるんでしょうし、出張に行ったらいけないということを言っているわけじゃないんですよ。ただ、いろいろなことを12月も一般質問しましたけど、同じような質問をするわけですよ。その中で、ちょっと自分的に納得いかない。町長を自分は支えてきたつもりです。今回の町長の町長選にも町長の名前ちゃんと書いていますんで、ただ、それを田原は野党になったんかとか、

そういう野党とか与党とかいうそういう問題じゃないんですよ。今後の4年間を町長を今までの町長じゃなくて、町長が気を使っている方がいらっしゃるのでそこをしっかりと町長の、私の意見を聞いてもらってですよ、町長に気に使っていただきたいという思いで質問をただけです。だから、この出張の日数がどうのこうのとかもう正直どうでもいいんですよ。これが例えば年間100日になろうがそれが10日になろうが、それはもう町長、全然関係ないんで、町長が何もしていないとかいうことを言っているわけじゃないんで、そこは十分理解していますので誤解はせんようにしとってください。

この件はもういいです。次の質問に移りたいんですが、庁舎建設についてであります。

12月にも質問しましたが、本庁の建てかえ場所は本当にここでよいのかという、自分が質問したいんですが、ただ、前の質問の中で4年間の考え方を、今までの町長じゃなくて少し聞く耳を持つというような1,000票の反対の対抗馬の方に投票した意見を、私は町長に投票したんですけど、だからその反対の声を聞いて、で、町長がもう一方的にこの場所しか建てんど。で、建てんやったらどうするんかったら、まあ建たんならしよがないやないかちゅうような、個人的に自分と話をしたときに、建たんならしよがないちゅうような返答を、副町長も町長とも話しましたよね。そのときに、建たんならしよがないやないか、とかいう声を言いましたよね、お二人、自分に。ただ、やっぱり聞く耳も持ってもらいたい。議員として皆さん庁舎の建てかえに関して12月に修正案を出して、修正案にその賛成した者が悪いようなことを言っているんですね。だから庁舎の建てかえは、町長が合併したときからここに建てるちゅうことはお考えだったと思います。私は農協の農協に建てるときに賛成したんですよ。そのときは本当に日にちがないかなちゅうことを思ってたんですよ。したら、日にちがないとかじゃなくて、よく考えてみれば、かなりの日にちがあった。農協さんが意見が合わなくて一応農協に建たなくなった。今ここ本庁に建てて、駅に行く、駅に電車を使う人はもうほとんどいないかもしれんですね、学生しかね。その中で本庁から駅に行こうとしたら国道沿いを歩いていかなきゃいけない。ここに、12月も質問したときに、踏み切りから上の方が本庁に来るとすれば踏み切りにかかるんですよ。だからそういうちょっとこう不便ではないんですけど、ただ場所もどうかなちゅうこと、場所の変更なり町長していないし、議員の3分の2が反対する。それをしてから町長言ってもらいたいんですよ。だから議員が3分の2が賛成せんから場所の変更を変えられん。合併の協議会で築上町、本庁に建てるということ決まっておった。それも合併してから12年前のことなんですよ。だから考え方をこの4年間で変えたらどうかな。

その内容としまして、ここに建てるとすれば、事業費が36億5,000万ですかね。町民の負担が約14億ですね。私の聞く耳を持ってもらいたいちゅうことで、仮に築上町に庁舎を建てるとすれば、本庁か支所しかないと思うんですね。今度本庁を建てかえるのは6,000平米の

平米50万円の約30億、それに解体費、いろいろ土地の購入費などが含めての値段が36億5,000万ですかね、約34億かな。36億でいいんですかね、課長。いいんですかね。で、その中で本庁か支所か。20年先、30年先を考えたら、便利のいいところがいいんじゃないかなと思ひ、私は築城支所にどうですかちゅう質問をしたんですね。町のほうとしてはそういう考えは全く考えたことない。だから私が本庁は一応、本庁に建てるのなら6,000平米、築城支所は今現状がたしか2,848平米とか何かそういう数字だったと思うんですけど、同じような本庁に6,000平米のものを建てるのであれば、築城に3,000平米のものを増築すれば単純に計算して15億ですか。それに本庁の解体費の工事費、造成費、査証のもろもろの経費、まあだして15億プラス3億ぐらいかなとは、まあ18億ですね。ここに建てば36億5,000万、築城に建てれば18億ぐらいで最低限建つんじゃないかなと思います。そのときの負担比率としまして、本庁が14億、築城支所に増築3,000平米ぐらいのものを増築して建てれば7億ぐらいですか。約7億ぐらいだったと思うんですけど、ほたら、半分の町民の税金で向こうに建つ。それを町民の会った方に聞くでしょ、したら、「どうですか」って言ったら「余り興味ないけえね」って言う方もいます。先ほども言ったように、田原さん、あんた、反対しているねちゅうことを言われるんですよ。だから、いや反対するのによく聞いてくださいよ。税金が14億プラス、アルファちゅうのはちょっと自分の空想で言いますが、14億プラスアルファがありますよ。それに築城支所であれば約7億ぐらいで間違いないと思うんですけど、ぐらいの手出しで、どっちがいいですかしたら、安いほうがいいよっち。本庁に建てるなら、こういうことあるんですよ、本庁に建てるなら、国民健康保険安くなるやろうなって。いや多分変わらんとしますよって。ほたら安いほうがいい、安いほうがいいって言われるんですよ。町長はこういうことも言ったことあります。町長、椎田地区出身、私も椎田地区出身なんですね。そのときに町長合併してから築城地区には一応コミュニティセンターとかいろいろなものを建ててやったよ。椎田にはそんなに合併してから建ててないかな。必要なかったから建ててないのかなちゅう思いもあるんですけど、ただ本庁に建てた場合は、築城の人も、わかります、本庁を築城に建てたときは椎田の人が怒るちゅうことも、町長言ったか言わないかはもうそれはいいんですけど、逆の立場からしたら、築城の人が本庁に建てたら怒らないんですかね。築城の方は多分もう諦めとるんかもしれません。町政懇談会のときも、町長は何も反対意見がなかったと言いますが、町政懇談会では、ここに建てますよちゅう報告なんですよ。だから誰も多分築城に建てるとかいう考えが多分なかったと思うんですよ。だからそういう本当のここに建てるのは反対、議員全員も庁舎を建てたらいけないちゅうことは絶対言っていないと思いますんで、もう老朽化してこれはもう建てないけんちゅうことは、議員みんな100%賛成だと思いますので、そこの誤解がないようにやっぱりしとってもらわんと、町長の選挙事務所の中でもやっぱりこう気まずい思いを、いろいろなこ

とを言いよったとかいうのがやっぱりこう耳に入ってきますんで、自分は間違っただけは言っていないと思いますので、今後、庁舎はここで最後の最後まで4年間ずっとここで行くのもいいと思うんですが、一応別なところでも考えてみて、本当に20年、30年先のことを町長が考えるのであればいいし、できれば私も住民投票なり、町長がしていただければそのときにここに本庁のほうが多ければもう本庁で納得しますが、今、金額的にも町民の負担が築城の支所のほうが安いのに、今の段階では賛成することはできないですね。今後の考えとして、町長、どのような考えで行くのかをちょっとお聞きしておきます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には庁舎建設の件は現在地に建てるということで、物事が進んでおる。それで今、田原議員、財政的な問題言いましたけれども、ここに建てても築城の支所に建てても、財政的にはそんなに変わらないと私は考えております。というのが、支所のほうには極力、町の外郭団体、それと町にも住民に直接関係ある利便性、住民にとっての利便性のある部署については、支所にも少し残そうというふうに考えております。例えば戸籍、それから税金の受け取りとかいろんな、住民票ですかね、そういう形のものについては極力残していくというふうな判断だ。そしてあとは社会福祉センター今2つあります。これを統合して、支所のほうに持っていってもらおうということで、社協にはかねてから話をしてある程度、一定の了解は得ておると。それから、町の施設も非常に老朽化しているのは、同和研修センター、あれも非常に老朽化しておると。それとこの隣保館も建てて相当になります。これも統合して支所の中に持っていくという形になれば、支所に庁舎を建てれば、社協、それからそういう同研センターあたりも建て直しをしなければいけないというふうなことで、庁舎は築城の支所を極力有効な方法で活用して、あと後年度の負担が出るような施設については統合していくと、こういう考え方で今おるわけでございます。そういうことで、財政的には若干は多くなるかわかりませんが、そしてパブリックコメントもいただきました。28件ほどございましたが、本当に賛否両論です、これは。支所に持っていきなさいという意見と、それから現在地がちょうど築上町にとってちょうど中心地になっておるというふうなことで、船迫と西角田から考えればちょうど真ん中になるとか、そういういろんな意見もございます。だから今のところいいのではないかというふうな、で、城井の人は、こっちに来るのも築城の支所に行くのもそんなに距離は変わらないという考え方もあったようでございます。昔やっぱり椎田の今の交番のところからバスが全部寒田まで出ておったとか、いろんなそういう形があるんで、基本的には私はもう農協がだめになったんでここしかないというふうな考え方でものを進めておりますし、今回の町長選も、私は争点になるだろうという形になりましたけれども、余りこの問題については相手の方も触れてこなかったし、議員のいろんな意見を持っておる方もそういう動きもしてこなかったというふうな考え方をしておりますし、私

はもうこの現在地で進めていかざるを得ないとこのように考えておりますし、基本的には住民の利便性を考えた上での支所の利用とかそういうものを考慮しながらやっていくというふうなことで、着々と進め、それと時間がないと。これはもう当然時間ありませんでした。合併特例債、5年延んでおりましたけれども、もうあと本来なら3年しか使えないんですね。それがあともう一回延長しようかという動きが出てきてほぼこの機運で、今自民党のほうも動きをされて、一応再延長しようというふうなことで若干余裕が出てきたかなと、このように考えておるわけでございます。それが、再延長がなければもうちょっと急いでやらなきゃいかんだったろうということ、パブリックコメントとかそういうのも、もう本当に間を詰めてやらなきゃいけなかったと思いますけど、それで一応28件という件数でコメントが出てきましたけど、これはもう参考にできるものは参考にさせていただく。そして、ああこれはもうちょっと無理だなと思うものは、私はこの部分は一応参考にしないで参考にできるものは参考にしていこうと、このように考えて着々と計画を進めてまいりたい。そして建設についてもプロポーザルというようなことで、入札をやらなくて、単価の安く、今、債務負担行為でお願いしているのは最高限度を定めるというふうなことをお願いをしておるわけでございますし、これよりもまだまだ安くなるとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 時間のほうがありませんので、もう庁舎の件は後のほかの議員さんも質問すると思いますので、自分、町長の返答はもう要りませんので。

合併して12年になるのに、ぎりぎりに、これちょっと一言だけ答えてください。合併12年になりますよね。これ特例債を使うのであれば、何で早く建てんやったかな。この前ふと、じつと考えたんですよ。何で町長この時期に庁舎を建てんやったか、今まで。ちゅうのは、町長が町長選に、自分の見解ですよ、町長がずっと出る思いがあったから、そうしたときに築城地区の方々の反対の声があったから建てなかったんかな、そういうふうに自分本当にこう悩んだんですよ。だから、もう4年間はフルに4年間町長あるんで、ただもう築城地区の人の、そういう今説明したように、築城支所にいろいろな社協とか同研センターとか、ただ同研センターに関しましては、やっぱり人権問題とかいろいろふうなことがありますので、プライバシーのこともちょっと考えて築城支所に入れたらいい、ただ、社協とかいろいろなものを入れた中で後の処分はどうするか。自愛の家に図書館を持っていくとか、そういう空き家にもう何でも入れとけばいいよちゅうような考えはやめていただきたいですね。基本的に今自愛の家に関して、椎田の社協、築城の社協もそのままそこに残してそこで別に支所にまとめんでも、逆の言い方をしたら築城支所に本庁を建てて、ここに住民票とか印鑑証明とか、で、ここに建てたくなかったら別に

自愛の家を増築して利用すれば別にできることなので、支所に持っていきここに建てますよとかいう考えは、ちょっと違うんじゃないかなと思います。答えますか。そんなにもう、1分ほどで教えてくださいよ。（発言する者あり）

○町長（新川 久三君） 今のは田原議員の意見で、私はここに建てるということで、これはもう刻々と事を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 次の質問に移ります。

平成29年度の工事について請負契約のペナルティーとか、そういうなのはあるのか。一応3月議会は委員長なり来ていますんで、そういう声があるかないかを、ちょっと指名委員長、お答えできますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

今現在のところは契約約款、そして指名停止要綱に違反している案件がないということで、ペナルティーはないということでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） ないということによろしいですかね。報告もないということですね、はい。わかりました。

下水道課長にお聞きします。私が12月に質問したときに、よく役所の方が使うのが、法的には問題ありませんよとかいうこと言いますよね。9月、自分の資料ちょっと今持ってないですけど、たしか8月上旬の工事で8月上旬の工期で2週間、1週間以内かな、に工事契約をしてそれから書類を出すのに2週間ぐらいの期限があると思うんですね。2週間以内の書類を出して8月末かぐらいに着工した。9月の中旬やったと思うんですけど、水道の仮設工事をして、工期が12月のたしか2日か3日ぐらいだったと思うんですよ、4日かな。ですね。その工事の案件に関して12月の28日まで工期延長したの覚えていますよね。その件に関して何で指名委員長に報告が行ってないんですか。まさか自分が質問するとか思うてなかったんやろ。これはもう別な件やろなと思うとったんでしょ。何で報告が行ってないんですか。ちょっとお答えできますか。

○議長（田村 兼光君） 西田下水道課長。

○下水道課長（西田 哲幸君） 下水道課の西田でございます。

先ほどの田原議員の質問にお答えします。

12月議会で質問があった件で、下水道課としては工期の延伸については、理由を認めて工期を延伸しておりますので、その点についてペナルティーを科すまではちょっと担当課としてはし

ていませので、それ以上のことは、はい。（発言する者あり）報告はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 課長の判断でいいから、そのペナルティーを科す思いが課長があるのかないのか。指名委員長、多分聞いてないんやろうからさ。それをちょっと先に答えませんか。

○議長（田村 兼光君） 西田下水道課長。

○下水道課長（西田 哲幸君） 下水道課、西田でございます。

ペナルティーを科すか科さないかについては、ペナルティーを科すことはしないという見解です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） わかりました。9月上旬に仮設工事をして、その12月1日かな、工期が切れる二、三日前に着工して、下水工事ですよこれ、着工して多分10日から2週間以内には舗装まで完了していました。だからその3カ月間ですかね、日程的に、3カ月間現場をあけても、わかります、これが3月の工事だったら4月まで延長できんでしょう。前もその防衛庁の工事に関して築城地区だったと思うんですが、補償金なり違約金を取っていますよね。たしかそういう違約金を払ったことが多分四、五年ぐらい前あったと思うんですよ。だから今後、業者の方もきょう来ているかどうかわからないですけど、今後、例えばことしの話としますと30年度の工事に関しては、8月に入札を落札しても、3月の上旬ぐらいまでに工事を終わらせればペナルティーはないちゅうことでいいですね。指名委員長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

それはもう内容によりけりでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 内容によりけりちゅうのは、内容を聞いてないんですか、どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 正規の経路を経て工期延長したものについてはペナルティーということが科すことはできませんけども、その事業者の責務においておくれた場合はペナルティーの案件になろうかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 誤解せんで聞いてもらえんですか。9月上旬に着工して、12月の1日か何かに着工したんですよ。3カ月間何もしてないんですよ。その理由は聞いていないでしょう。その下請業者が3つ工事が下水出とった。1番、2番、場所だけちょっと言いますね、場所は副町長の家のところが一番先にしたんですね。2番目がアグリパークの青海山荘の直線ですね、下。その後にかかったから、その後に尾園川の横の工事にかかったから、工事がかかれなかったんでしょ。同じ業者が一サイクルでずっとこう終わらせていったんですよ。課長によく聞いてもらったらわかるんやけど、管理センターですかね、八津田の管理センターの書類は、例えば課長に課長もわかっとなら書類はそれなりに通るような要望ちゅうか、例えば仮設工事が地元の協議とかいうような感じのことを、たしか要望書そうやったですよ、工期延長お願いします。だから、あ、違うな。警備員がとかいう話やったと思うんですよ。実際には工事をおくれた理由は違うんやからさ、だからどんな理由づけをしても、例えば、課長をとって副長、町長に行くんでしょやけど、町長はそこまで多分末端わからんと思いますんで、だから今後、業者の方はよく聞いていただきたいんですが、落札して工事だけ先にかかるとけば、その理由づけさえ適当なことが通れば、築上町の仕事に関してはペナルティーもないということだと思うので、本当に指名委員長は、もう自分の言うのがうそであるのであれば、課長に聞いてください。したら理解はできると思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、質問の内容であらあらの内容は感じられることができましたので、今後は30年度については発注に十分注意していきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 本当にもう業者がなあなあになっています。建設課は建設課の担当が直接業者と対応するわけでありますが、下水道課に関しましては、ワンクッションその管理センターが入っているんで、管理センターもいろいろな情報を、結構漏れているんじゃないですか。そこはもう正直やっぱりくぎ刺しちよったほうがいいと思いますよ。何月何日にもう書類回したからいついつ出るよとか、そういうのはちょっと耳に入ってくるんで、そういうのはもう正直わからんほうがいいと思いますんで、この質問に関してはこれで終わります。

次に質問に行きたいと思います。

次の質問であります、きょうちょっと資料を忘れてきたんですけど、ちょっとわかる範囲で、12月も質問した内容であります。

なぜこういう質問をするかといいますと、12月の私が質問して厚生文教委員会のほうの委員

会のほうの管轄がありますので、その委員会の中で、課長、担当課長なり、町長ですか、法的には問題ありませんということのをそれでちょっと話が終わってしまったみたいなので、再度お聞きしたんでありますが、私が説明限りをできる限りを先にお答えしたいと思います。

環境センターの中にRDFとごみのリサイクル業務をしている会社がエフキカクですか、エフキカクという会社がありまして、この会社が平成24年度から27年度まではこのエフキカクが26万円の4人、そして28年度からはエス産業がエフキカクにかわってエス産業が今業務契約をしている。この業務契約の金額としまして、エフキカクのときは1人26万円の12カ月の4人という契約の業務契約というふうに資料をいただいております。そしてこのエフキカクが多分28年の2月に業務を辞退をしたいということで、28年の2月に要望書があったと思うんですね。その後継会社としてエス産業を頼みますということが言われたと思うんですね。私がちょっと不思議に思うのが、このエス産業さんは今5人の契約をしているんですね。今現在29年度か、9年度ですね、課長、8年度、8年かね。28年度から役場をやめて、ここの環境センターのセンター長というんですかね、センター長をずっと務めておりまして、今資料をいただいた中でよりますと、そのセンター長が退職されて1年間の再任用をしているわけですね。その再任用を4月からその翌年の3月31日までは今再任用なっているんですね。再任用に4月になって、たしか6月だったと思うんですけど、その元役場のセンター長、環境センターのセンター長がそのセンター内におるにもかかわらず会社をつくって、会社を6月につくったら10カ月後には町の業務を契約しているんですね。これに関しては法的には別に問題はないと思うんですよ。けど、法的には問題なかったらいいかちゅうことを多分問題ありませんちゅうお答えを多分町長たちもしていると思うんですね。けど、会社を設立して10カ月しかならんような会社が、そういう会社が契約をするのはどうでしょうちゅうことを言ってるわけですね。この内容としてエス産業が、27年度は前のエフキカクさんと金額が一緒です。これ多分ちょっと1年ずれるんかわからんのですけど、1,240万円だったのが1人分その元職員がやめたから、やめてこの奥さんの会社に4月1日から入った。センター内の人数としては、4人が5人、トータル10人で作業をしていると思うんですけど、4人が5人にふえた。そこは、人数のことにしてもうしようがないかなと思うんですが、その翌年には、これ課長、29年度でいいんかね、その次の年には1,248万円から1,560万円になって、この1,560万円から1,979万円に金額ふえていっているんですね。この分に関しては事務経費とは聞いているんですが、町が嘱託職員を雇ったときの単価というのは、これはもう今、業務委託やから26万円なんでしょうけど、町が雇ったときは大体どれぐらいの金額で雇うんですかね、同じような作業をする方は。答えられますか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

囑託職員は18万円でやっています。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 18万円、ちゅうことは1人8万円ですよ。そういうことですよ。8万円で1人当たり8万円ですよ。年間1人100万円、4人おれば経費は400万円、5人おれば500万円の経費が出るわけですよ。この中には社会保険を掛けとるんか、雇用保険だけ掛けとるんか、ちょっとよくわからないですが、事務経費として15%は法的には問題ないんやろうけど、必要だったんですか。この要望なりが何かあったですよ。元上司ですかね、直属の元上司にならんかわらんけど、先輩ですよ。先輩から要望あって、おい課長、もうちょっと金額上げてくれんかちゅう相談か何かされたんですか。お答えできますか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

ただいまの件ですが、要望書という形が会社が設立されて契約して平成28年の11月に半年たった後に要望書が提出されております。事前にその報告が、議員さんの質問のことなんですが、あったかということですが、相談ちゅうか一応こんな形で要望を出したいということは聞いております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 聞いておりますというのは、課長が印鑑つかんと出せんと思うんよ。誰に。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

要望書が出てからですが、それは一応私もその内容を確認して、その要望については上に決裁は回しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 上ちゅうのは上は誰かをちょっと答えていただきたいんですけど、私が12月に質問する前に町長にお話ししたときは、町長は内容は知らなかった。まさか末端までそこ目が届いてないんよ、町長はね。だからいろいろな質問の中で、信用しとるから決裁を打つんでしょうけど、町長が細かく判断せえちゅうのは正直無理と思います。その上司というのは、上ちゅうのは誰ですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

課長の直属の上司は、副町長になります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

課長の上の上司となれば副町長の私でございますけども、リサイクル点検のエフキカクから今言いましたようにエス・ティ産業にかわった契約の内容について、やはり所管のその現場の職員、そしてその当時の長部課長やないですけど、やめた担当課長が内容の案件を吟味してこれでよかろうということで私のほうに上がってきて、私のほうも内容を見て、これでよかろうということで決裁をしてそういう金額になったところです。

以上です。（「経費は」と呼ぶ者あり）

経費は、1人分と15%とこれを資料見ましたら昇給分の増額ということでございます。

そして、先ほど嘱託18万というのは、普通、一般事務の嘱託職員の18万で、現場については、液肥散布が、農業公園が20万ですかね、あその液肥製造施設はまだ二十五、六万出ていると思いますけど、18万で課長が答弁したのは、あくまでも一般事務の嘱託職員の金額でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） わかりました。

この金額に関しましては、前のエフキカクからの人間の方が3人プラスその後から1名たしか追加されておると思うんですけど、だから会社が同じ内容の中で前の会社が例えば幾ら払っていたかわからないですけど、契約は26万円、それでできてたんだから、その作業する方は何も変わってないんですよ。スライドしただけなんですよ。社長がやめるかわりに頼むぞちゅう言われただけであって。だからそこを単価を別に26万円できよったんやから、給料が会社が変わっても金額恐らく変わってないと思うんで、人間が変わってないやから。だからどっちにしても町の公のこういう場で、元職員の会社をそれも会社を設立して10カ月後には町と契約している、こういうことはやっぱりしたらいけないと思うし、今後できるのであればこの中の今課長の中で定年する方が多分いらっしゃると思うんですね。そういう方から相談を受けて、そこにもしもそういう案件があればしてやるちゅうことになるんでしょうから、そこら辺はしてやっても構わんですけど、町民から言われんようにしていただきたいな。できれば入札なりをしていただきたいちゅうことを12月の時点では私言ってるんですけど、何もきょう考え方変えたですかって言ったら、何もしていなかったし、厚文の中で法的に問題ありません、その一言だったんだよね。だから私が何か間違っていること言うてるんかなちゅうような気がちょっとしたんで、再度お聞き

したんですが。十分私が言うことを理解していただき、経費の件に関しても、もしかしたらこれ15%が安いかもしれません。逆に35とか45とか必要かもしれんし、業者から要望があって50%経費つけてくれんかちゅうたら、課長、そのときは課長の判断でしてやってくれたらいいんやないですか。だからそういうことですよ。15%やけよかろう、業者から要望があったからそのまま上に回した。だからそこは、課長がノーならノー、前できよやったんやからこれ経費とか見られませんよって言うべきだと思います。人員に関しても作業する方変わっていないんで、もうちょっと時間がないんで、次の質問に移ります。いいですか、答えなくていいでしょ。答えますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） この案件については随意契約しておりますので、今後、その内容、金額とかその業務ができるのかできないのか総合的に見て、随契なのか競争するなのかはまた今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） ちょっと答えますね。

基本的にその入札にしていってほしいんじゃないかなちゅうことです。

それと、ほかにも業務をこのセンターの中でRDFの修理とかを多分していると思うんですね。だからこのメーカー品を使えば例えば10万円の物がメーカーに発注したら10万円、修理をするボルト1本にしても、そこに刻印、そのメーカーの印を打っておけば、仮に10万円としますね、その刻印を打ってなくて同じような社外品を使った場合はボルトが5万円でも入るかもしれませんが、だからそういう部品1個にしても人間の業務契約はしているんでしょから、材料関係なりの仕事を会社はたしか5人で、社長入れて6人しかいないんやから、それをピンはねして下請に出すちゅうようなことはちょっとやめていただきたいですかね。一応安くできたらいいというのであれば、（ ）施設の修理に関してはほかのところにも相見積もりをとるとかいうことを徹底していただきたいと思います。

最後の問題に、時間がないのでちょっと移ります。

最後の質問であります、本当に質問がちょっとしにくいんですが、12月の質問の時点でごみの計量機に乗ってない方がいますかちゅうことを課長にお聞きしたと思うんですが、課長が答える前に私がついていう方がいますか。それとも課長が把握しておるんであればお答えできますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 12月議会の委員会とか議会の内容については聞いておりますし、私が不法投棄ごみ、そしてまたシールのついたごみ袋を黄色い袋に入れたごみ等を持っていきまし

た。そのときにセンター長というか、リサイクルのセンター長も全職員おりまして、その中に計量機にはからずに分別所に行って分別ごとにごみを置いたということで、議会でそういう内容が出たということであれば、私の不徳のいたすところで今後は気をつけていければなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 同じような質問をする方がいらっしゃいますので、私は今の答えに関してちょっとお聞きします。

私も直接ちょっといろいろなものを見ているというふうなことがありまして、今副長が言われたのは黄色い袋とかいうような、袋に入れて捨てたと言いますが、築上町は町長がおって副町長がおって教育長がトップと思うんですが、そういう方が計量機にごみを載せないで素通りして、今副町長、センター長と言いましたが、業者ですよ、横におった方は。センター長じゃありませんよ、横におった方は。わかりますか。（発言する者あり）職員。職員じゃないと思うんですけどね、業者と思うんですけどね。業務委託している先ほどの契約をした元センター長ならわかるんですけど、これ7月ぐらいのたしかことと思うんですけど、そこはちょっと誤解のないように。ただ、計量機に乗らなかったらお金を払わないいけない。そうせんと環境センターの職員もやっぱり大変と思うんですね。それはもう誤差の範囲と言われれば誤差なんですけど、町長副町長がそういうことは正直したらいけないと思いますので、今後ごみを捨てるのであれば計量機に乗って、袋に入っていないものに関してはちゃんとお金を払うべきだと思いますので、そこだけ徹底していただきたいなと思います。

もう質問はこれで終わります。

以上です。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をいたします。

再開は午前11時10分。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に14番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） あらかじめ提出している一般質問の質問事項にのっとって質問していきたいと思いますので、なるべく簡潔にお答えをお願いいたします。

1 番目の環境問題について、ごみ、し尿及び火葬の件についてと書いていますが、これし尿は今までどおりということを知っていますので、答えなくて結構です。一応町長となっていますけれども、まずは担当課長のほうにお伺いします。

火葬場から行きます。

火葬場が建設されて何年になりますか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 平成21年からの稼働になりますので9年たっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 課長、築上町の条例の中に随意契約の件がありますよね。工事案件の請負については、随意契約は幾らまでできるようになっていますか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課の長部です。

工事の分につきましては130万円までが随意契約です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 工事が130万円ということになっていますが、あなたからあらかじめいただいている資料の中にありますが、29年度に火葬場の修繕工事を契約していますよね。これが1,381万7,520円、これは入札にかけたんですか、それとも随意契約にしたんですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課の長部です。

随意契約です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） それと物品等何かの契約について、例えば仕事を受けるとか、あそこの火葬場の管理ですよね、いわゆる昔で言う隠亡とか、あそこの掃除をしたりとか、受付したりする業務については、私がお伺いしたところ、この受けた業者と同じ系列の会社ということを知っていますが、どういったつながりがあるか御存じだったら教えてください。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課の長部です。

太陽築炉という炉のメーカーが親会社で、それに直接関係している子会社が火葬場の運営を行

っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 課長、築9年目ということです。今どき、保証期間はあるでしょう、たしかあるでしょうけれども、9年で火葬場の煙突が腐るようなそういう仕事しかしていないところに随意契約で仕事をさせた何か特別な理由があるんですか。ほかにこういった仕事ができる会社はいなかったんですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

築9年たって、その不具合が生じて、今回補修の工事を出しております。議員さんが言われたとおり、そういった材料ちゅうか材質で一番最初の工事をしたときから9年たってもうそういうことになっていますが、これもともとが炉のメーカーというのが3社4社ぐらいあったと聞いております。そして火葬場の建設工事を行うときに検討委員会の中でこの炉のメーカーを3社が選定して、今の太陽築炉という会社に決定し、それ以後、特殊なメーカーということで行ってきておるそうです。

随契にした理由としましては、これ特殊な炉のメーカーになりますので、炉に係る部分に関しましてはそのメーカーがするほうが、特に何か不具合とかが生じた場合、後々いろんなところに影響が出るということで、運営に支障が生じるちゅうことで随契に至っているちゅうことになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 課長、炉をつくったメーカーにしないとほかのところやったら不具合が生じたときに困るとか言ってますけど、9年でだめになるようなところを町民の血税を使ってその火葬場を建設したこと自体が間違いですよ。炉のメーカーがこの1社なら仕方がないんですが、仮に3社もおるんやったら相見積もりをして見積もり入札でもするべきじゃないんですか。法的に違反やないっていつも言うけど、町の条例に違反しとるやないですか。そうでしょう。特別の事情がある場合は、その130万以上でもいいというような捉え方したんでしょう。これはこの炉のメーカーはあなたが選んだんですか、課長、どうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境、長部です。

私ではなく、もともとがそういう炉のメーカーを選択して今まで継続していたということになっています。今回の補修の工事につきましては、一応その担当のほうから書類が上がってきまし

て、妥当ではないかということで私が決裁をいたしまして、上司のほうに伺いを回しております。
以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 担当者はあなたの部下ですね。何もないと、そこでいいんだという判断をしたちゅうことですよ、そういう書類を上げておるんやから。きょうは特に傍聴者多いと思いませんか。庁舎建設とかいろんな問題についてどんな質問が出るかと、それで皆さん興味を示してきょうは傍聴に来た方多いと思うんですよ。その中で、町民の血税を使って、皆さんの最期を送り届ける火葬場において、こういう不祥事があったと。炉のダクトが腐った。タイルを張りかえたと。おまけにその業務を委託受けておるのはその子会社だということでしょう。火葬場は、じゃ太陽築炉を打ったトリですか。そういう形に言われても仕方がないんやないですか。

例えば、先日、もう何カ月か前ですけれども、家族の方が、私のところが無理を言うんだからもういいんですけど、5時過ぎたら火葬をせんと。明るる日まで、家に連れて帰ったんですよ。もう亡くなっていろんな関係の方がお参りに来るから、葬儀もおくらかしたのもあると思いますけれど、もう本当夏場なら、変な言い方ですけど、死人に悪いんで、腐るような状態ですよ。3日も4日もたってですよ、僕言ったことあるでしょう。そんなところに任せていいんですか。何で僕がそれを強く言うかと申しますと、それを職員が見に行ってるんですね、ダクトが悪くなったということで、先ほどから田原議員が後の方がするからと僕は振られたんですけど、僕はこのことについて、当時のセンター長と前センター長と火葬場にどういう状況か見に行ってるんです。そのときに業務委託された会社の方がおっらしいです。それから先は憶測になるから定かでないから余りこうじゃないかとは言えませんが、子会社ということになれば上に報告があったと思う。その人が役所に何か言ってきたかもしれません。そのことを受けて、あなたですか、前センター長に「4月からお前、センター長になったばかりでね、仕事などわからん者は黙っちゃけ」と、言葉は違うかもしれませんが、お前下がれちゅうような言い方をされたということが原因でいろんな環境行政についてのことを相談受けたから我々調べたんです。で、一般質問することになったんですが、あなたが言ったんですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） その件に関しましては、私の知るところではありません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 日ごろ関与していない我々がそういうことを耳にしているわけですよ。別にどこが業務委託を受けてもちゃんとやってたら問題ないと思うんですけど。この太

陽築炉というところの執行役員は、もう結婚してよそに行かれていますけど、椎田出身の方と聞いていますが、それ聞いていませんか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境、長部です。

はい、そのとおりです。はい、聞いております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） だから地元だから、地元の人だからいい物をつくってくれるだろうと、落札したときにそういった話も出てましたし、町長とも私は話した、町長室でその話をした経緯はあります。町長は忘れとるかは知らんけどね。椎田の湊の方とか何とか言われたことあります。だけん、そこに報告に行っ、どこに泣きついたか知らんけど、自分とこに修理をさせてくれちゅうて言ったんやないんですか、あなたが上げたんじゃなかったんやったら。そうでしょう。じゃそこにいない方が見えたのを見てない方が、本人が一番もう胸に手を当てたらわかると思うんですけど、僕は人を憎んで言っているわけやないということだけは理解していただきたい。でもね、ここまで来たら言わないかんこともあると思うんですよ。4月になったばかりで、工事はいつ発注したんですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 夏過ぎぐらいだと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） その後に本人から聞かされたんです、そういうことを言われたんだと。だから私は何かないかなと思って、センター長しよったから調査したら、ビデオを見たんだと。副町長が計量機に乗ってないところ見たんだと。そのビデオ今から、僕の携帯に入っていますから見せたらわかりますよ、黄色い袋とか入ってないですよ、先ほど言ってたけど。ただ、そういうことを町の、町長ね、ナンバーズの方々がされて、今後気をつけますで、それで済ませるんですか。町長、どうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応ごみを持って行って、計量機乗るか乗らんかちゅうのは、それはこのところでちゃんと職員も指示せないかんし、本人もそれは気をつけるという形になれば、それでそれで私はいいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） なら何してもいいんですね、執行部やったら。でしょう。町民の方はそういった粗大ごみを車で運ぶ場合は、長部課長のところで決裁印もらって載せていった物を全部調べられて、計量機に乗って、その重さで車が空っぽになった時点でどれだけ量が乗っ

とったということで、それに応じて品物にもよるでしょうけど、ちゃんとお金取りよるんでしょう、町民からは。解体工事なんかして、そういったごみを産業廃棄物以外のごみを出した方はたくさんいると思いますよ。その人たちは真面目にちゃんと払っているんですよ。じゃ例え1円でも副町長やったら払わんでいいんですか。そんなこと町民が聞いててまかり通ると思いますか。済まんで済むんやったら警察は要らんわい。町長、そういうことですよ。どうですか。はっきりさせてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 副町長も自分のごみを袋に入れて持って行って、何か自転車がどこか捨ててあったのを持っていったちゅう、それはもうそれで本当は職員に取りに行かすのが本当だろうと思うけど自分が持っていったという話を私は聞いております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 町長、そう言いますけれども、自転車は副町長のところの自転車じゃないと聞いていますよ。副町長とはこんな話一切、副町長したことないですよ。聞いていますよ。置き去りにした自転車があった、放置自転車が、それが何日も置いとるから、副町長がわざわざ運んでくれたんだと、こう言っていますけど、普通、環境課の職員に「お前があれ調べて無線で放送して放置自転車がこういうのがあるけど」とか、あるいは警察に届けるなりして、それでも出なかったら。僕が副町長やったら自分で運びませんよ。それは副町長はもう熱心な方で運ばれたんでしょうけど、これ皮肉ですよ。課の担当課の職員に、「お前たち、ちょっとあつこあるけん、ちょっと調べとけ」ちゅうや済むことやないですか。そして町長が12月のときに、副町長はお休みでしたが、そのときに町長が答えた言葉の中にこういうことがあったやないですか。「それやったら、もうちゃんと調べて金払えばいいんやろ」ちゅう言い方したでしょう。泥棒を捕まえて縄編むようなことするんですか。そうでしょう。これが普通の人やったら、済みませんで済むんですよ。あなたの片腕ですよ。あなたにかわって築上町を治めないけん人なんですよ。いろんなことがありますけれども、僕振られたもんやから、本当は僕こんなこと言いたくないんです。もし田原議員が言い足りんことがあったら僕が言おうと思っとったら、後の方がおるからちゅうて任されたもんやから、やらざるを得なくなったと。本当は嫌われるようなこと、皆さんそうですよ、言いたくないと思うんですよ。このことについては、たった今どうせいかか答えは出ないでしょうから、町長なり副町長なりが話し合せて、ちゃんとした見解を出してほしい。これでこの件は一応おさめておきたいと思います。

次に、庁舎建設についてであります。

これが本当は2時間ぐらい欲しいんです、僕は、これ1点で。もう後先に尾ひれがついた話が築上町じゅうに充満して、僕は悪の根源になっています。町長が正義で、町長をいじめる悪の悪

代官になっていますよ。

先日、町長、胸に手当てて聞いたらわかると思うんですけど、先日町長のところに見えた方、築城の方ですけど、したら町長は議会が始まったと。内容はよく、詳しい一言一句間違えんちゅうことはないんですよ、聞いてないから。したら、その人は僕のこと「せいちゃん」で言うから、「それは、せいちゃん、よくぐじぐじ言うやろ」ちゅうたら、「ああ、往生させられよる」ちゅうたらしいですね、あなた。私はあなたを往生させたいでさせよんじゃないんですよ。私は町民のためになる政治をしていただくために、間違っていないことを言っているつもりですけど、僕が間違っていることを言っているんやったら、町民に訴えていいですよ。

町長、それとあなたが事あるごとに言っていますけど、議員が反対していると。誰が反対しているんですか。誰も庁舎建てかえ反対していませんよ。ある議員さんなんかは、自分の支持者のその先から皮肉言われとるんですよ。庁舎、地震があつて、住民が来とつて災害に遭うたとき、その議員が責任持ち切るんかちゅう。悩んで僕に電話かけてきたですよ。いや、僕らは建てさせるって言ってるやないですか。建ててください。去年の3月から言いよるんですよ。そのためには住民の意見も聞くべきだと言っているんですよ。そうでしょう。三十数億の金を借り入れるわけですから、そして、最終的には約40億ぐらいにならせんかと。競争入札すれば減ることはあるけど、いわゆるプロポーザル方式は談合がないし、なかなかいい入札と思っておるんでしょうけども、設計する側の方が業者取り入れて協力させて、もう取るところ決まっちゃうようなもんやないですか。そういうことに関しては、僕、調査していますよ。それこそ一般指名競争入札のほうがまだいいですよ。指名競争入札にして単価を明かさなかつたら職員が迷惑するち、職員がしゃべらないいんでしょう、金額を。そういう教育から徹底しないから、不正があるんじゃないんですかね。そうでしょう。聞かれたら、例えば私が聞いた、あの仕事何ぼあるかち聞いたら、それは答えられませんよと。私に仕事やめれちいうんですかかって言ったらいいやないですか。町長が言いたいことがあつたらはつきり言えちゅうて、この間の12月の議会の委員会のときも言ったでしょう。手を挙げてくれんかちゅう僕が言ったら、最初2人しか挙げ切らんやつた。意見出しきるかと。休憩になると町長がその一言聞いたら、みんな手挙げたよ。

それとプロポーザル方式、もう時間が1時間ですからね、長々と言われて先ほどみたいに田原議員のごと長く答えられるとたまらんから、僕の言い分だけを言って町長は一言でもいいから答えていただきたい。

パブリックコメントについては、町民が二十何名しか回答はなかつたと。で、大体もうよかろうと。反対する者がおらん、いろいろな意見があつたけれども、それを見て自分が考えてするんだと。町民に聞いても一緒やん、あなたの考えで全部押し通すちゅうことやないですか、さっきの回答じゃ。でしょ。僕が3月の議会で言ったのは、それだけの築上町には120億からの借金

ありますよと。目的を持って積んだ基金が約50億ありますと。ここに建てると40億かかりますよと。あの支所を支所としての機能を使うと言うけど、あなたは農協側と話のときにこういう話になっちゃいけないですか、10億で買わせるちゅうこと。そうでしょう。農協は買わんから、ほかの機能に使ってここに建てかえるちゅう考え方でしょう。これがこの向こうやったらまだしも、ここ信号もあるし、はっきり言うて一町民は電車にかかって前から来るんですよ。2回信号かかったら最低5分から10分かかるんです。時間ぎりぎりのときとかあるんですよ。これが便利のいい場所ですか。裏は電車がががんと通るし、表は車の通りで四方囲まれて、おまけに建設会社も横にあるし。あなた、例えばここに建てかえんでよそこに建てかえるとしたら、ここをこのまま放置できんでしょう。解体して何か特別の施設とか何かつくらんないけんでしょう。そのときに福祉協議会やら入れるような施設をつくったらどうかという意見もあるんですよ、町民の間では。

そして、あなたの一番悪いところは、全て議員に着せてる。議会議員は、庁舎建設は耐震性度にこの庁舎がかなっていないから、反対はせんと。しかし、三十数億の金を使って町民の血税を使って、借金を十何億払うていかないけんような庁舎を建てる。一番大事、築上町の城ですから、それを建てるために、あなたは3月の議会で僕が言ったら「執行権だから町民に相談せんでいい」ちゅう言い方したやないですか。これが独裁政治やなくて何ですか。町民の意見を聞くからあなたのすばらしさが僕はあったと思う。どう勘違いしたか知らんけど、僕があなたの反対をしたと思ってそういう答え方したんでしょ。僕は町民に諮って、町民の民主主義のルールにかなうだけの人たちが賛成すれば、それは真如寺の山の中でも寒田でも僕はいいと思うんですよ、住民が納得すれば。

パブリックコメントなんて、名前書かないと認めんちゅう。町の職員いっぱい書きたい人もいたと思うんですよ、聞いたら。でも書けんやないですか。町長の考え方にこれは余りよくないちゅう答えは出せんでしょ、いい答えなら書けるけど。だから出さないんですよ。指名業者なんかは、こんなのが来ちよるけどこんなん出したら俺は指名入らんごとなるけ大ごとだいち。切実な悩みです。あしたから飯食えんごとなる。それだけ町長は権力を持たされちよるちゅうことですよ。だから……。

○議長（田村 兼光君） 一回、町長から一遍聞け。

○議員（14番 吉元 成一君） いや、それはもう聞いたら時間のうなる。この人は30分ぐらいしゃべる。さっきしゃべりよった。

○議長（田村 兼光君） （ ）して。うちが一人でようけしゃべるけ、お前。

○議員（14番 吉元 成一君） いや、そらしゃべらな。言いたいことあるけしゃべる。そうやなかったら一般質問せんのやけ。俺、2時間くれたらゆっくりする。

時間しかくれんやろ。

○議長（田村 兼光君） もういいっちゃ。いいけど、ちょっと町長からの時間も、一遍聞け。

○議員（14番 吉元 成一君） だけね、まだ言いたいことあるんですよ。

農協は最初から売らんちゅうて言いよったらしいやないですか。あなたが直接農協の上司と話したんですか。職員間で話し合いさせただけでしょ。町長、町民の皆さんが勘違いしないように、我々議会側が庁舎建設に反対しているということは今後一切言わんでほしい。誰も反対していませんから。反対ちゅ言いよったときは、名指しでチラシでも広報でも何でも流してくださいよ。町長、この件について庁舎建設について、ここまで言っても全然気持ちは動きませんか。お答えください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁舎は現在地にそこの西側の空き地に建てると、この方針は私は変わりません。これでこの前の選挙の前でも、誰かこれが争点になるであろうというふうな話で来たこともありますし、私も実際これが争点になって町長選になるかなとこのように思っておりましたけれども、この庁舎の問題は相手の候補も一切触れてこなかったというようなことで、私はもう粛々と現在地で庁舎建設を進めてまいりたいと。

そして、利便性のある庁舎という形で住民の意見という形になれば、この前は烏合の衆と言って、これは住民の意見やない、いろんな意見が烏合の衆と私は言ったんですけど、それでまた私は責められたし、今回はいろんな意見が千差万別の意見が出てくるというようなことで、これは私のリーダーシップをもって建てたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 対立候補が庁舎の建設が争点にならなかったと。対立候補は何も言わなかった。あなたの政治をよくないと思っておるから出たんですよ。あの人のポスター見ましたか。12年は小学校を2回卒業したんだと。それだけ長く一人の人が町長をさせたらいかんと、権力を振るうようになるということを述べたと思うんですよ。

ましてや、ついでに言わせてもらいますけど、あなたの支持者の中で、私も支持者ですよ。選挙終わった後に、ちゃんとした方に私の支持者、両方とも支持者なんですけど、その人が言っておるんですよ。吉元成一議員が対立候補を出したんだと。常識で考えたらわからんですか。選挙何票かで100票差ぐらいで勝つか負けるかやったら、それはそういうことも考えられるけど、絶対に勝たんと思うとの応援しますか。また、それだけの力量のある人が町長務まる人か、僕は判断つきますよ。投票行ったんだから、田原議員と一緒にしょ、僕がどうしたかぐらいわかるでしょう。だけね、勘違いしてもろったら困りますよ。そういったこととか、まだひどいことを町

長の口から出とること聞いとるんですよ。町長があなたが信用しておる方に言われとる、その信用しておる方は私のことも気に入とるから、私に大変なことになるよちゅうて言うてくる、田原議員が言われたようなこと言われて来られたんですよ。それより僕の場合ひどいですよ。そこまで言うんやったら、どっちが相撲強いかとってみろうかと。町民がどっちを応援するかやってみろうかと。これは誰しもそうなるんやないですか。私は、はっきり言って、町長選挙出らんかって何人からも言われたですよ。でもあなたが出る間は私は支持してきたんやから、裏切り行為みたいなことは絶対せんちゅう言い切ったんですよ、僕は。何で私があなただけで言われんないけんのですか。誰が言いますか、あなた以外誰が、副町長が私がしよることわかるわけでも何でもないんやし。お宅の事務所に俺一回顔出したら、何て言われたと思いますか。それ以上言うと、そこにおった人もおるけど、その人にそれを後で言いよるみたいに思われたくないし。人間を嫌うんやないでしょう。やっぱりやりようことについて、正しいか、正しくないかを我々が言わんやったら、議員として価値がないやないですか。言論の自由をあなたが、執行部側が抑えて回るんやったら、どうぞやってくださいよ。それで庁舎をここに建てきるんやったら、建ててみたらいいやないですか。何人の方がひっくり返ってここに賛成するか、それとも、何人の方が反対に回るか、やってみたらいいんです。あなたが正しいか、正しくないか、はっきりわかるわけですから。どうします。

パブリックコメントについても、失礼ですけど、傍聴者がたくさん、今、パブリックコメントを説明しなさいって、私もわからんやっただけやから、説明できないと思うんですよ。そして、庁舎建設についての意見を聞きたいとね。何を聞きたいんかって。文章を書くことも好かん人もおるんです。パソコンとか、ああいうのも使い切らん、インターネットもわからんという人ばかりなんですよ。甚だしいのは、田舎のほうに行くと、町長は誰でもいいやって、こうなっちゃうんですよ、選挙前に。だから、あなたは人がよく見えるから強いんですよ。強い相手に負けるかわからんけんかをするばかはいませんよ。もういよいよになったら、あなたが今から辞職すると言ったら、俺が出ましよう。そこまでするんやったら。そんなに勇気のある人はいないんですよ。立派な人は築上町にたくさんいると思うけど、自分が嫌われて町長に物を申すような人はいないんです。僕らしか代表者で、代弁者で言うしかないんですよ。だから、こういうことを言っているんですよ。庁舎をここに本当に建てるって、建てる目的は何かあるんやないかって人はみんな言うんですよ。そうでしょう。何で。執行権があるち。執行権を振り回すんですか、執行権という暴力を、あなたは町長になって。あなたは信任されたと思うちよるか知らないけど、田原議員は約1,000票近い票、あなたの反対者だけど、20%以上減とるのは、あなたにも、どっちにも町長になってほしくないから、行かんやっただけやないですか。全てとは申しませんが。あなたに書いた人も、常識があつて選挙には行かないかんということで行って、ど

っちか見比べたら、新川さんを選んだだけです。あなたが町民に絶大なる信頼を受けたわけじゃないでしょう、今回の選挙で。少し我々の言うことにも耳を貸して、それと、合併特例債が10年やった、確かにね。でも、庁舎を最初から建てる腹があったら、最初からしておいたら、もう建つとうやないですか。何で今になってじたばた慌てるんですか。

その上に、みんな知らんでしょう、町民は。八津田小学校も建てかえないけんわけですよ。椎田中学も建てかえないけんわけですよ。単純に言うても、何十億の借金がまたできるんですよ。そのことを町民に理解してもらって庁舎を建てればええし、耐震精度にかなっていなかったら、それこそ今の支所はかなっているんだから、あそこにとりあえず移すとか。

それと、合併協議会の中で、本庁は椎田と決まったとか言っていますけど、協議会の中では、町長、あなたは好きな人がおって、その好きな人に好きになってもらおうと思うたら、悪いところを見せんでしょ。僕も過去において、おならもしたことがないことだってありましたよ。車が来るって、車側にぐるっと回っておならをしたこともありますよ。一緒になったらいろいろあるでしょう、確かに。合併する前は、あなたは正義やったでしょう。でも、築上町の築城の町長は、とにかく合併したかったんですよ。だから、全てあなたに任せる、椎田に任せるって言うてるやないですか。名前に椎田という名前を入れんことと、築城の駅前周辺の下水道を完全に仕上げしてほしいと、あとは全て任せるといって、亡くなった人の名前は出しませんが、あの方が対抗馬で出たら、あなたの応援した議員さんが築城の支所の向こう側に事務所を建てておったそこで出陣式をやったときに、有本元築城町長のことを「犬畜生にも劣るやつや」と言ったやないですか。何でかといったら、何もかも任せると、町長に言うた。あなたがこういうふうに言っていたでしょう。あのときに出らんやったら、次は譲る腹やったと、そういうふうに僕は聞いていますよ。いや、それは間違いなく打ち消してほしいんですけどね。

だけ、今回はいろいろ言うても、あなたが町民の間で多数の票をいただいて認められたことは事実ですから、町長としては認めますよ。でも、この4年間、あなたが8年するか、死ぬまでするかは知りません。この4年間のうちに、やっぱり新川さんは町長としてふさわしかったなんて、町民だけやない、僕たちに言わせるぐらいの努力をしてほしいんですが、町長、その点についてはどうするつもりですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町長だけではなくて、町民の皆さんが幸せになる、そして、また、よそからも築上町がうらやましがられるような町にやっていかなきゃいかんだろうと思っておりますし、それはそれで、庁舎は、一応もう現在地に肅々と計画を立てていただくというようなことです。そして、中身について御要望があれば、その要望には私は沿っていきたくて。現在地に建てるということは、これはもう私は一切よそに建てる気はないというようなことで理解をしていた

だきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） じゃあ、町長、その点で、現在地に建たなければ庁舎は諦めるということですか。結論から言うたらそうでしょう。ここに建てられんってなったら。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは、議会の皆さんの御理解の範囲によるかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） いや、私に理解せと言われても、今のあなたのその態度は、ふてぶてしく腕を組んで、こうして答える。ここしか考えていないということは、今、みんながおっとうけ、それを言わんだけで、言っているやないですか。ここに建てんのやったら建てんって。それで町民の負託を受けた町長と言えるんですか。庁舎は建てかえないかん、現実的に。今、迫っているということをあなたが理解しているんやったら、そう言わんと議員さん、町民とも話し合いをしましょう、膝を突き合わせて話をさせてもらえんですかと。議員さん方も全員協議会を開いてと。あるいは、庁舎建設に向けての取り組み、反対者も賛成者も集めて、その中で御理解をいただくまでは、町長、これは今の状態で賛成せいと言うたっちゃ、この前、修正案に賛成した人は1人も、修正案がもし出たら反対に回らんとするし、回ったらそれでその人は政治家として終わりだと思いますがね、町長。そういう言い方じゃなくて、努力するなり、何なりを言って、この場の僕との話を終わらせるべきじゃないんですかと、僕は思っただけですよ。もうあなたがいつまでたっても譲らんとするんやったら、譲らないんですよ。僕は絶対反対します、その点についてはね。

でも、往生させるとかいう言葉で人のことを言わんでください。私もあなたに往生させられるんやけん、信用してついてきて。「なして新川やら応援したか」、「ほら見てみろ」と言われよるんですよ。

次に移ります。

最後の1点ですが、冬場の雪、ことしは深かったですよね。2回ありました。築城とか椎田の町なかに来ると、雪は積雪量がありませんでした。屋根の上とか道路に積んでも、朝が来れば、道路は解けて動けました。

しかし、町長、御存じかどうかは知りません。こっちのほうが庁舎より大事ですよ。寒田の方は1週間、家から1歩も出れんやっただお年寄りがいるんですよ。その前に、町長に僕は町長室で言ったんですよ。除雪をしてやらないけんのや、雪おろしをせないけんのやないやろうかと言

ったら、それはせないけんといって町長は答えたんですよ。じっと見よったら、降ったけど、除雪車も何も出らん。築上町は、庁舎を40億近くかけて建てる予算があっても、除雪車の1台を買う予算がないのかと。これはこういうことです。住民が本当に困ったことなんですよ。例えば、天気でも寒田まで救急車が行くのに二、三十分かかるんですよ。新行橋まで着いたら、命が切れるということもあるんですよ。だから、僕は、広域の議会なんかでも、中間に分所を置いたほうがいいんじゃないかと、広域農道のところに置かせてもらったらいいんじゃないかといって言うたこともあるんですよ。切実な悩みで、これを議会で言ってくれと頼まれた。僕は下のほうにおるから、寒田は雪が降っておるな、積んでおるよなと思うぐらいやったんですけど、今度、話を聞いて、これはいかんと。誰も町民が言えんのやったら、僕がかわりに言わないけんのやないかなということなんですよ。除雪車を買うことが不可能なのか、不可能なれば、除雪タイヤに対応できるようなことを町長はこの場で答えていただきたいと。寒田だけじゃなくて、大体、上本庄、櫛原あたりから、毎年、雪が下のほうでちらついていると積んでいるんですから。1週間も歩けん。食料もない。保存食だけで生活しようお年寄りもいるんです。それには体の不自由な方もおる。今みたいな時代ですから、突然心臓が悪くなったりとか、いろんな病気が今ははやっておりますよね。そういった人たちは死ねということですかということですよ。僕が言ったときに、何かもう県か何かと相談して対応してくれておったら、言うつもりなかったんですが、町長、この点はどうするつもりですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、大雪ということで、非常に異常気象現象ですね。この前、基本的には、県道あたりは、県の土木事務所という形で除雪をやってもらうべきだろうと私は考えております。町道も、これは極力、地域の皆さんである程度やっていただくと、これが今のまちづくり、村づくりの中の一環で、ちゃんとそれぞれが自助・互助・共助という形の中で、そして、あとは公助というようなことでやっていく形が、今までこれでやってきたんですけど、これが壊れてきたということで、この再構築を何とか地域の皆さんと話をしながらやっていくのが私はベターで、全てが全部行政任せで、何もかもやってくれ、やってくれという形になりますので、これはこれで地域のいろんなそれぞれのつながりの中でやっていただくという方法を私はとるべきだろうと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） これは寒田だけやないんですよ。谷がいっぱいありますから、真如寺とかいろいろあるでしょうから。

あなたは、地域でやってくれば助かるという言い方をするけど、それだけの労働力が兼ね備えられているかと思ったら、寒田ではもう年寄りばかりですよ。その人たちにお願ひできんか

と言うて、年間に何千万かかるわけでも何でもないですよ。でしょう。それは、県道は土木事務所の管轄やけどと言うけど、1つの例を言います。小山田があります。井堰があります。井堰から10メートルの範囲は町の管轄です。そうでしょう、河川の関係は。それから先は県の関係になる。何年たってもそのぬすり合いでできなかつた。都市高の下を穴ほげて、水が左に流れんで、池に流れ込んでもらわんと、何町歩の田んぼが干上がる状態のときに、右にしか流れんやつた。下においては、そのまま川に流れよつた。それを聞いて、僕は町の産業課と農林事務所と両者呼んで、鶏が先か、卵が先かの話やないぞと。あしたから第一次産業である農業が飯食えんごとになるような状態のときに、あなた方はわずかな予算のことでぬすり合いするんですかと。どっちでもいいけん早うせんかといって、やかましく怒つたことがある。できました。できたら、それはもう喜んでくれて、神様みたいに言う人もいました。僕はそれを言ってもらいたいんですけど、じゃあ、県道やけ県にする。それじゃあ、県に雪が積みようから、町のほうから、パトロールして除雪作業でもできる体制をつくってしてもらえんかと言うたり、そういう相談をしたなり、何かをしましたとか言うんやつたら、僕はこんなことを言わないんですけど、だから、そういったことを含めて、まず、心配なのは、雪で出られんのはまだしも、持病とか病気でもし亡くなつたときに、町として、僕はその家族の方とか本人にすまんと思うんですよね。そのことについては、何千万と毎年かかるわけでもないし、例えば、雪が降り出した。ちょっと電話をかけて、上に電話をかけたら、「もう積もりようぞ」と言うたら、職員がちょっと見にいって、これはもう除雪車を使わないけんねとか、消防団にでも言って、雪をかき分けてもらおうかとか。そうでしょう。消防が町民の生命と財産を守るために、自主的に消防に入ってくれているんですから、その人たちに協力をお願いをするとか、そういうことをして、町民が「ああ、よかつた」と、「新川さんが町長でよかつた」と言われるような取り組みを、僕は町長がすべきだと思うんですけど、町長、今後はそういうふうになりますか。どうしますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一応、今、高齢者世帯見守り隊というのがおります。その中で若干対応していて、その点、消防団も、そういう災害の起こるようなところは、地元の消防団に要請していく必要があるかと思っておりますので、消防団長のほうとちょっと協議をしながら、こういうときにはというマニュアルをつくって、消防の見回りをするようにやりたいと、このように考えています。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 町長ね、敬老対策でそういう担当者おると言うけど、雪が降ると、その人たちは行けんのやから。どういう状況かというのもわからんです。家の本人も、家からもう1歩も、膝までぐらい雪があつて出れんというような状態で、1週間ぐらい家にこもつ

ておって、もし病気で倒れたりしたときに、町として責任がないのかと。やっぱり町長は、そりゃあ、大きな事業も必要でしょう。しかし、そういう細かいところを町民に手を差し伸べるのが、私は町長の務めだと思うし、我々もそういったことで気づいたことがあったら、それに協力するという形をとりたいたんですから、いろいろ言わんと、やりましょうと。県とも相談しましょうし、できれば業者の方へ、舗装するときにグレーダーという機械がありますよね。押すやつがあるし、例えば、土木の方でも、押し車を持つとうやないですか。そういう人たちに協力してもらおうと。仕事だけもらうときんじょうやないよというぐらいの話し合いを担当課、業者やったら建設課でも、今後、こういうことがあったら大変なことになりますから、御協力をお願いしますというので、どこに連絡をとったらつく。それで早速動ける。築城のときの19号台風のときにですよ、池の中でおばちゃんが死んでいたけんね。だから、砂防出来たんですけど、そのときは土建屋さんがユンボを持って行って掘って、それで社長が死んだ人を抱えて出てきた。それは親戚の人がみんな感謝しておったですよ。だけ、やっぱりそういうことがないように、いろんな安全対策もせないかんと思うし、だけ、そういったことが起こる前にやらんと、起こった後じゃ遅いからです、町長、そのことを頭の隅に入れて、またことしも冬は来るでしょうから、そのときには、もう言わんでもさっと動ける体制をつくっていただきたいと。

まだ10分あるんですけど、ちょっと走ったものですから、早く終わりましたけど、これで終わりたいと思います。いいよ、答えて。

○議長（田村 兼光君） はい。

○町長（新川 久三君） 今、いい意見をもらいましたのでですね。今、台風シーズンとか、そういうときには、土木のいわゆる協力会の皆さんで災害協定を結んでおります。それとか、産業廃棄物の皆さんとか、そういう形の中で協定を結んでおりますので、もしそういう事態に達した場合は、要請をしながら、出勤していただくということがやぶさかでないかと思うので、そういうことで担当課と協議しながら、要請をしまいたいと、このように考えています。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 町長が庁舎建設をもうここで行くというその気持ちはわかるんです、あなたのこと。それはあなたの考えですから、その辺について、住民がパブリックコメントで出せなかつたりする、意見を。ここは、住民に本当——うそは言いませんよ。悪口も言いません。現実は今こうなんですよということを訴えたいと思っています。なかなか、しかし、議員1人が言うたところで、町民は集まってこんのですよね。だけ、議員の皆さんにも、町政報告会でも、議会と住民とが語る会でも開いたらどうかと。その話に乗ってくれる人がおったら、僕はそういったこともやっていく中で、町長、こういう意見が大半ですよということも今後言っていきたいし、あくまで庁舎建設に反対したのではないと、そういうふうに御理解をお願いいたした

いと思います。

じゃあ、終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、11番、武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） それでは、一般質問の通告に基づきまして質問させていただきます。

その前に、昨日3月11日は、東日本大震災が起きた日で、約7年の月日がたって、今もなお苦しい思いをされている方々がおられるということで、心よりお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々の御冥福を祈りたいなというふうに思っております。

その教訓を受けて、我が町も津波対策、災害対策ということで、先日、椎田保育園の閉園式がありました。新たな保育園をつくって、子供たちの命を守るという観点から新しい施設ができた。また、庁舎の問題、築城中学校、八津田小学校、椎田中学校と、次々といろんな政策を今からやっていかないといけないということになるかと思いますが、これも住民の生命と財産を守るという観点から、しっかりとした対応を町のほうにお願いをしたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

まず最初に、築上町のホームページということで質問をさせていただきます。

これは、昨年7月だったか、8月だったかと思いますが、住みたいまちづくり特別委員会の中でいろんな指摘をさせていただきました。その後、先日も同じように、住みたいまちづくり特別委員会で、町長、副町長にも苦言を呈したというか、はっきり言って変わっていない。半年以上たって何も変わっていない。

まず、ホームページの目的、なぜホームページをつくっているのか。築上町のホームページがなぜ必要なのか。まず、この根本的な必要性ということがまず理解できているのかなという疑問を感じていますので、その必要性に対してのまず説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 松本総務課長補佐。

○総務課課長補佐（松本 憲幸君） 総務課の松本でございます。

ホームページにつきましては、目的といたしましては、まずは、第一には、町民の方々に町としての情報をお伝えする。次に、町外者の方々につきましても、町の情報などをお知らせすることを目的としております。

先ほど言われたように、住みたいまちづくり検討委員会から御指摘をいただいた部分につきましては、その後、検討はしておったのですが、まだ改善に至ってなく、申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 町内の皆さんに情報を流すと。また、町外の方々にも情報を流すことによって、町のPRになって、町外の人たちから、築上町に住んでみようかなとか、築上町に遊びにいってみようかなとかいうために、このホームページがあるというふうに、今の説明ではそういうふうに理解しているのではないかと思っています。

今、説明の中で、その情報というものをしっかり住民の人たちに情報が流れているのか、町外の人たちに町としてのPRがしっかりできているのかという問題なんです。例えば、1つの例でいきます。これは、ホームページをちよくちよく皆さん、開いていることが多いと思うので、わかると思うんですけど、新着情報と募集情報というのがあろうと思うんですけど、一番最初を開いたらですね。その中に、新着情報の中にロードレースがある。ロードレースを1月何日かにやっと思えますけど、そういう項目がある。募集要項の中には、もみじウオーキングというのがあります。募集要項の中には、ロードレースはないんです。募集の部分と新着の部分が入り乱れている。どっちを見るかというのが、一々開かないと見えない、わからないという状況にあるという。これは何でそういうようなことが起きるのかなというふうに、これは、去年聞いたときに、担当者が入れている、担当部署が。どっちに入れるかと。担当部署の担当者が、「あ、こっち側でいいや」というふうな感じで流されているんでしょう。特に建設関係とかそういうような募集に関しては、多分、募集要項の中にしっかり入っていると思うんです。新着の中ではないと思う。ところが、そういうようなイベントごとに関しては、ちょうど微妙な感じで両方にまたがっている。だから、ちゃんとわからないということが何点か見受けられた。これが統一性がない部分で、これは住民の人たちから見て、見やすい、検索しやすいホームページになっているのかなというのがちょっと疑問を感じるんです。

もう1つ例を言います。例えば、コマーレを利用したい人が、ホームページを見ていただくとわかるんですけど、「コマーレ」というところがあります、「文化会館コマーレ」という項目が。「コマーレ」を開くと、コマーレの中の施設情報とか、いろんなものがずっと並んでいくんです。一番端っこというか、右側に行くと、「利用料」というのがある。そこに利用料金がしっかり書

いてある。

ところが、例えば、椎田体育館、グラウンド、そういうものを開くと、窓の問題にも引っかかってきますけど、そういうところを開くと、料金というものは一切載っていない。これは、開くのも簡単に開けないんです。どうやって開くかという、まず、「町の施設」というところをクリックします。その中に地図、どこにその施設があるのかを知らないと、その場所をクリックできない。そこを探して行って、そこでクリックする。初めてそこで体育館が出てくるんです。そこで初めて体育館が出てきて、体育館が出たときに、住所と電話番号、地図、あとは問い合わせ先だけなんです。利用料金とか、施設が何時から何時まで使えるのかとか、休みがいつなのか、受け付けはいつできるのか、そういうものが何もないんです。

先ほど、松本補佐のほうから、住民や町外の人たちにしっかりと情報を流して、皆さんにこの情報をもとにして、このホームページというものはあるんだと。だから、町の施設はしっかり情報を流して、いろんな募集にしても、しっかり流して募集をかけていくというふうにしないと、全然意味がないということにならないかなと。

全然これは載っていないかという、載っているところがあるんです。例規集というところ。例規集って条例ですね。条例のところ、例規集のところを押して行って、条例を開く。例えば、体育館条例はないですけど、名前は忘れましたけど、その条例を開いて利用料というのを探さないとわからない。これは、スマホとか、今、タブレットですか、そういうもので検索しても、そこに行かないという状況がある。だから、結果的に、町として情報を流さないということをしているのではないかというぐらいの疑問を感じるような流れが今のホームページになっていると思うんですけどね。その状況というのは、先日、町長にも副町長にも言いましたけど、本日は議場なので、そこをしっかりと答えていただきたいんですけど、そういう状況を把握しているかどうかということと、この状況に関して、今後、どういう対策を考えているのか、町長でも副町長でも構いません、ちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 先日のまちづくり委員会へ出席をさせていただきまして、そのときに、町のホームページの内容について、御指摘、お叱りを受け、下におりて担当課職員に指示というか、こういう内容で、こういうことで町民の方がわからないということを職員に連絡をして、近隣では、吉富町のホームページが最新のリニューアルをしたと。あと、みやこ町もリニューアルしたんだと思うんですけど、豊前は相変わらず前からですけども、最近、大分県にしても、リニューアルの市町村がかなり多くなっております。というのは、今、後でも出ていると思いますけど、築上町をいかに全国的にお知らせをするか、それとも、あとはふるさと納税とか、全国の住民の方々にお知らせをする内容が昔に比べて多くなってきているという形で、リニューアルが

多くなったんじゃないかなと思うしております。

今、指示をしているのは、吉富町の鳥取の業者ですけれども、1,400万でリニューアルをしたと。それで、そのうちの800万円は地方創生のお金で対処して、残りの600万円は一般財源ということでございます。

今、担当課のほうで、今入っているのは富士通のホームページが入っているので、富士通のメーカーを、今、リニューアルをした場合、幾らかかるのかということになると400万という形ですけど、お金じゃなくて、富士通の1回業者が来て、各課の課長さんでも集めて、内容を聞いて、どうすればいいのかというのを今後検討して、早い段階でリニューアルをしたいなと思っております。同じようなホームページは、福岡県糸島市が同じ内容ですけれども、そのホームページを見ると、あんまり私の目から見ても芳しくないの、いかなものかなと思っておりますけど、いずれにしても、早い段階でリニューアルをしたいなと思っております。できたなら、6月で予算を上げて実施をしたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） メーカーのほうにお願いをしてつくっていただくという基本的な考え方なんでしょうけど、ほかの行政でやっているという部分で参考にしているということが多くみたいなんですけど、民間企業とか、そういうところのホームページとかをもっと参考にし、民間がただそれだけの費用をかけてつくっているかという、現実的にそんなにはお金をかけていないんですよ。400万も500万もかけてつくるとするのは、会社の中である程度専門知識を持った人がある程度のアイデアを出して、こういうふうな構築をしていこうとやっていっている。メーカーに丸投げで、「こんなふうにつくってくださいよ」というようなやり方をすれば、結果的に同じようなことにしかならないんじゃないかなと思うんです。

職員の人たちの中でも、実際に使ってみて、これは検索が本当にしにくいなという部分をしっかり情報収集して、ここはこうしたほうがいいんじゃないかとか、どうしたほうがいいんじゃないかという中で構築していかないと、よそとまるっきり同じような状況をつくるということだけでは意味がない。

もう1つ指摘をさせていただくと、今、町長も副町長もよく言うのが、よそ、町外の人たちから、とにかくこの町に来てもらいたいんだと。どんどん人口をふやしていきたいんだ。減らないようにしたいんだ。ところが、前も言ったように、住宅施策も追いついていない。ましてやPRもできていない。

20代の町外の方からちょっと話がありました。築上町に住んでみたいと思うんだけど、ホームページを見ても、どこに住んでいいのか、どこに住めるのか、そういうふうな情報がまずない。

住む家がない。そういうふうな情報がない。あれはあります。空き家バンクはちょっと載っていますけどね。そういうふうな情報がない。この町に住んだら、どういうふうな恩典があるのか。例えば、吉富であれば、子供ができたなら幾らもらえます。町に住んでくれたら幾ら出します。家を建てたらどういうふうなことがあります。ここで起業したらどれだけの支援をしますというものが見える。ところが、うちのホームページでそういうものは一切ない。町に住んで恩典があるようなPRを一つもしていないんですよ。それはちょっと恥ずかしいなど。私も聞かれたので、なら、一覧表か何かで、紙ベースでもいいので、そういうふうなものがないかというふうに話をしたら、紙ベースでもなかった。

例えば、うちの施策でよそと違うのは、例えば、去年から小・中学校の給食のお米代を町が負担しますよとか、PRするところがいっぱいできてきたでしょう。ことしの4月から、町長、18歳まで医療費をちゃんと全額みますよというふうな施策を打ってきょうわけやないですか。ところが、そういうものがこのホームページには全然載っていないんですよ。町の広報でも少しだけちょびっと1行2行で、町長のコメントで書いているとか、そんな感じなんですよね。だから、本当に真剣にこれをPRしようというか、この町に外から本当に住んでもらいたいという思いがあって本当にやっているのかというのがすごい疑問を感じるというか、口ばかりではそう言っていますが、本当に真剣にそれに取り組んでいるのかがすごい疑問に感じるものじゃないかなと思うんです。今言われて、多分、職員の人たちも、「そりゃあ、そうやな」というふうなことで思われている職員もおるかもしれませんけど、もっと真剣にこれは取り組んで、本当にこれは町の顔なんですよ、ある意味、ホームページというのは。だから、もっとそういうようなところをPRしていきながら、町外の人たちを呼び込んでくる。ホームページ1つで、この町に住むか、住まないかという判断をする人たちも、若い人たちではいるということなんです。そういう中で、しっかりとこれをつくっていかないといけないということでは思っているんですけど、町長、その点に対して、考え方をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町のPR方法としてホームページ、これは有効な一つの方法でございますし、今まで担当課がまとめるんじゃなくて、各課ごとにやっていたということで、もうこれは集中的にして、現行の改善点とかいう形で、そして、新しい形に変わったら、すぐに更新をする。これをやっぱり即座にやらなきゃ、古いものがいつまでも残っておるという状況を私も時々見受けるんですけど、なかなかそこまで私も目が行き届かないというのが現状でございますし、一応、コンピューターを担当する課が責任を持ってやると、それをやっぱりひとつ、ぴしゃっと今度はことしから変えていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、そして、新しいニュースをどんどん発信するというふうな方向で、それで、まとまるものは、因数分解的に同じ

項目は同じ項目にまとめていくと、そういうことも大事だろうし、武道議員の指摘のとおり、これは大事なことだと思っておりますので、その意に沿ってやりたいと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 参考までに、もう1、2点指摘しておきます。

今、築上町の図書館という項目もあるわけです。図書館を調べると、図書館はコマーレの中にあるということで、コマーレが出るんですかね。それから先にもう行かないんですよ。本の在庫がどうかとか、そういうような今の照会みたいところが項目は4つほどあるのかな。あるんですけど、それをクリックすると、エラーが出て開かないという状況もある。常日ごろから、自分のところ——これは総務課だけの話じゃなくて、皆さん、各課の自分のところに関係しているホームページをチェックして、本当に開いているのかどうなのか、本当にそこに問題があるのかなのかということをやっていただきたいなというふうに思います。こんなにエラーが出て対処していないとか、あり得ないんですよ。だから、もうそういうようなところをしっかりとやっていただきたいというのと、最後に、ふるさと納税の関係もありますけど、ふるさと納税にしてもすごいわかりにくい。開いてずっと項目が載っているんです。例えば、藏内邸で撮影とかいうのも載っているんです。6万円、8万円とか分けて、4万円からあるのかな、4万、6万、8万というふうな格好でふるさと納税も載っている。後から聞こうとは思いますが、そういうものに関しても、内容が書いている項目はほとんど一緒なんですよ。衣装を貸しますとか、何かだけが違うぐらいで、しっかりそれを読まないで、4万円と6万円と8万円の違いがわからないとか。だから、どうもそこら辺のPRもしっかりできていないなということで、ホームページが全てに、この町だけではなくて、日本全国、場合によっては全世界に広がっていくものなので、しっかりと築上町が恥をかかないように、築上町の顔としてしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

町の助成金とか、あと、この町に住んだときの恩典、「この町に住んでください」と言ったときに、この町に来たらこんなことがありますというPRもできる、そういうものもしっかり載せてください。ここに来ませんかという項目を1個つくるやないですか。この町に住みませんかという項目で、そこでクリックしたら、必然的にそこにいろんな施策がばーっと出て、この施策は何やろうかと思われたら、ここに住んだらこれだけのあれができますとか、子供たちはこうやって育てられますとか、ここで起業したときにどれだけの助成金がありますとか、その中で分かれていけば、ホームページというのはどんどん奥が広がっていくので、そういうふうにつくっていただきたいなと。

先ほどの新着情報とか募集にしても、1つをクリックしても、どっちかじゃなくて、両方に行

くこともできるんですよ。こっちにも載るけど、こっちにも載せることもできるんです。だけ、そういうふうなことで両方に載せておけば、漏れることはないんですよ。だから、どっちかなと思う部分は、両方に載るようなシステムをつくっておけば何も問題はないので、そういうような簡単な作業でできるものを、しっかり日ごろから対応をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ホームページについては以上で終わります。

次に、体育施設についてということで、まず、体育施設の管理はどのような形でやっているのか。旧築城、旧椎田ありますけど、体育施設全般的にどのような管理をしているのかをまずお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。

体育施設の管理はどのようになっているかという御質問でございますが、椎田地区の体育施設につきましては、受け付け及び納付書発行事務と施設の開閉、草刈りなどにつきまして、NPO法人しいだコミュニティ倶楽部と業務委託をしております。

築城地区の管理につきましては、職員と一般職の非常勤職員が行っておりますが、時間外及び日曜日の鍵の開閉につきましては、個人と業務委託を行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） それで、受け付けの曜日、それと時間というのは、両方とも一緒ですか。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 築城と椎田は、1日時間・日数が違います。築城地区は、土曜日でも受け付けを行っておりますが、椎田地区は、土曜日は受け付けを行っておりません。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、月曜日が休みですかね。例えば、火曜日に使いたいと寄った人が、金曜日までに手続が終わらないと、火曜日には使えないという状況なんです。一般の人が仕事をしています。受け付けも大体8時半から5時まででしょう。一般の皆さんは、若い方々であれば、サラリーマンで働いているとか、そういうことでずっと仕事をしている。休みのときとかに申し込みに来ようかと寄っても使えない、申し込みができないという状況がある。

よそも調べてみました、よその地域もですね。ただ、早いところは、インターネットで申し込みとか、そういうところもあります。ホームページで申し込みとかですね。それとか、あとは電話である程度申し込みをしておいて、ある程度の対応で対処するとかいうところもあるみたいで

す。

本当に体育施設全般を町として住民の人たちにちゃんとしっかり開放して、みんなに使ってもらいたい、どんどん利用してくださいよというふうになっているのかなという部分でちょっと疑問を感じるんです。

さっきのホームページじゃありませんけど、受け付けの時間がまずわからない。受け付けの日がちがわからない。料金がわからない。これをどうやって借りようかなと思うのか。本当にせっぱ詰まって借りたいと思う人が来て借りるとか、今まで借りている人たちが借りる。誰か人に相談して、「あそこやったら、これだけで借りられるよ」とか言って教えたから、借りにいこうとかかという状況なんです。だから、ホームページじゃありませんけど、もう少し、どういう形で借りられるのか。受け付けもどういう形で受け付けできるのか。場合によっては、日曜日、宿直が出ていますよね、今。その宿直のほうで受け付けができるものか、できないものなのか、そういうふうな検討をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点の考え方を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。

今、武道議員のおっしゃられたとおり、休日・土曜日・日曜日の受け付けについては、町民の方に御迷惑をおかけしていると思いますので、またその件については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） もう2点目になるんですけど、例えば、料金の支払い方法です。今、椎田地区でいくと、体育館のほうに、しいコミのほうに申し込みに行くと。体育館で申し込みをする。申し込みをした後に、この申込書を持って、納付書を持って、銀行か、役場の窓口のほうに来て、窓口じゃない、銀行の出納のほうに行ってお金を払う。あっちに行つてこっちに行つてということをするんです。通常、そういうような施設を借りるとき、民間のそういうような施設を借りるときにどうするかといったら、あっちに行つたりこっちに行つたりさせないんですよ、住民に。お客さんに、あっち行けこっち行けとか言わないんですよ。大体そこで受け付けをしました。お金をそこで領収しますで借りられるわけじゃないですか。あっち行つたりこっち行つたり。これは、一つは不正がないようにという、現金をなるべくほかには扱わせないようにという考え方でしているのかもしれないんです。でも、使うほうがあっち行つたりこっち行つたりで大変なわけですよ。だけ、その点に対して、もう少し事務手続が簡素化できるとか、もう少ししやすいような方法、例えば、振り込みにしてもらおうとか、コンビニならできますよとか、

何かそういうふうな方法をもう少し検討するべきじゃないかなど。もうこれは体育施設だけじゃないかもしれませんが、とりあえず体育施設ということで、今、きょうは質問をさせていただきますので、その手続を何回もあっち行ったりこっち行ったりという、それが当たり前と思って、今、業務をされている方々が多いと思うんですけど、これを当たり前というふうに本当に思っているのか、それとも、それをもう少し住民の人たちに負担がかからないというやり方ができないものなのかの検討をぜひやってもらいたいですけど、その点についての回答をお願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） ただいまの御質問です。確かに、現金を取り扱うということで納付書発行に至った経緯があると思うんですが、また今後、その点についても十分協議をしていきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 協議をしてもらう項目がすごくふえてきましたけど、しっかり協議してください、本当に。ただ単にこの場で「協議します」と言って変わらないということが多いので、しっかりとそこら辺はやっていただいて、貸すほうの立場も当然あるんでしょう。でも、借りるほうの立場というところをしっかりと、それが住民サービスということになるので、借りるほうの立場をしっかりと住民サービスの立場で物事をいろいろと考えていただきたい。

もう1つ、町内と町外の区分がある、施設を使うときにですね。町内と町外の区部の基準を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。

使用料の区分につきましては、利用人数のうち、町内者が多い場合は町内者の料金、町外者が多い場合は町外者の料金で使用料を計算しております。町内利用者と町外利用者が同数の場合は、町内料金で計算をしています。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 例えば、これはコマーレとか、ほかの施設、例えば、中央公民館とか、ほかの施設も全部そうですけど、町内・町外があるんです。その町内・町外の基準はどうなっていますか。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） ソピア、中央公民館と、すみません、今、資料を持ち合わせておりません。把握しておりません。申しわけございません。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） これは、町内の方が申し込みしてからしているんですよ。いろんなイベントでいうと、町外の方がたくさん来るケースもいろいろと多いんです、町内の方がイベントを開いて。もしかしたら、私の情報が間違っていたら、後からまた調べて教えてください。コマーレでもそうです。大きなイベントをやろうと思って、町内の人たちがイベントをやろうといったときに、町外からたくさん来るんですよ。だから、多分、町外・町内という基準はないはずなんです。もしかしたら、もう町内ということでやってしまえよというふうになっているのかもしれませんが、体育施設に関しては、今言ったように2分の1、ちょうど2分の1なら町内でいいよという基準なんです。

あるクラブに聞いたら、練習試合をすると。自分のところのクラブが10人だった。ほかのところから招待をかけて練習試合をするのに30人、40人来た。そうしたら、これはどうなるかという、利用からいけば町外になるんです。町外利用になるんですよ、町長、今の話からいけば。でも、町内利用というか、そのクラブ自体は、ほかのところを招待して練習試合をするので、どちらかといえば、お金はそのクラブが負担をしているんですよ。そういうときは、やはり町内利用でやらないと、結果的に我が町のクラブの運動団体というか、スポーツ団体を圧迫しているということにならないかなと思うんですけど、その基準に対して、おかしいとは思いませんか。教育長でも構いません。教育長、おかしいと思いませんか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長ですけれども、今までの流れといたしますか、利用についての規定がございますので、それをもう一度精査して、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 町内施設、体育施設だけにかかわらず、いろんな施設を住民の人たちにたくさん使ってもらって、それなりの費用をかけて施設というのはつくるんです。費用対効果で、ただ単に利用料でその収益が賄えれば、それは費用対効果で成立するでしょう。

ところが、行政というのは、単純に収入とか支出だけで考えることじゃないんですよ。当然、住民サービスということがあって、費用対効果という評価ができると思うんです。

でも、そこでしっかり使ってもらう。住民の人たちに負担がかからない。住民の人たちが使ってよかった、あってよかったと思えるような、そういうような施設にするためのただ単にこれは利用方法なんです。使い方なんです。そこをやることによって、住民の人たちの満足度というのは上がってくるのではないかというふうに思うんです。

先日から2、3件、そういういろんなことで質問を受けたことがあったので、ちょうどいい機会だったので、体育施設についてということできょうは質問をさせていただきました。今、質問をさせていただいた内容を検討することなので、しっかり検討して、住民の人たちに、本当

に使ってよかったとか、あってよかったとか、施設をもっと立派にしてもらいたいとか、要望がしっかり来るように、住民サービスの観点から使用方法というか、やり方を検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

体育施設の関係については、以上で終わります。

続いて、ふるさと納税です。

まず、ふるさと納税、今年度じゃなくて、昨年度は若干ふえたという話がありました。今年度は、今、どのような状況にあるのかを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

ふるさと納税の今年度の実績ということでございますが、平成30年2月末の時点でございますが、申込件数833件、寄附金額1,845万5,000円となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、申込件数で318件、金額で769万5,000円の増となっております。以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） ことしもまた前年度に比べるとよくなったということで、平成30年度がこれだけ伸びた要因というのはどこにあるのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。

要因、詳しくはまだ分析しておりませんが、昨年度行ったリニューアルが引き続き効果を果たしているものと思われま。

あと、ふるさと納税自体、日本国民の全体の利用がふえておりますので、それも理由の一つかと存じております。

また、ふるさとチョイス等以外にも、新聞広告、また、高速道路のフリーペーパー等、町独自のPRも少ししておりますので、これも要因の一つではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 2年前というか、3年前というか、かなりふるさと納税が少ない時期に、もっとしっかりとPRをしてふやすべきではないかということで、あれはふるさとチョイスと言うんですかね、そういうようなところでどンドンしていったと。これも一種のホームページなんですよ。ホームページで申し込みをしていく。

日本全国の人たちが見るといって、例えば、企画のほうで今やっているのが、全国の新聞にふ

るさと納税の築上町の宣伝を載せているとかいうこともあるというふうにお聞きしています。そういうことも、今、現状の数字にあらわれてきているのかなというふうに思っているんです。だけ、そういうふうな観点からいくと、PRというのは本当に大切やなど。

さっきホームページにもあったように、ふるさと納税をもう少し全面的にPRする。地元の人たちにももう少しふるさと納税を知ってもらおうとか、今、こんな状況なんだということを知ってもらおうことによって、例えば、住民の人が知り合いとかにふるさと納税で声をかけてみようとか、ちょっと話してみようとかいうことはあると思うんです。

前は、町長も、いろんなところでふるさと納税の話をよくされていたんです。ところが、このごろ、町長の口から「ふるさと納税」という言葉は聞かなくなったとか、本当にPRを町長みずからやっているのかなというようですね。だけ、挨拶の中でも、多分このごろ、「ふるさと納税」という言葉を多分していないと思うんです。ホームページもあれですけど、人の口というもしっかりそうしていかないといけない。また、住民の人たちに、ふるさと納税を子供さんとか、親戚の人とか、兄弟とか、町外に住んでいる人たちにふるさと納税をお願いしてもらえませんかとか、そういうふうな話を町長ももっと積極的にやるべきではないかなと。ふるさと納税が始まったときは言っていましたけど、このごろは全然言っていないような気がするんですけど、その点について、町長の考え方をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町民の皆さんには、若干おろそかになっていて、しかし、外部のほうでは、東京に行ったりとかいう形で、地元の人がおれば、「ぜひお願いします」、そういう形の中で、本当に郷土を思っている方が、印象に残っているのが、250万ほど昨年寄附していただいた。八田の出身なんですけど、この方が長崎でお医者さんを開業しておるということで、本当に子供のときにお世話になったというようなことで、250万寄附をしていただいたというのが、昨年、実績に残っておりますけど、本当にそういう純然たるふるさとを思う寄附というのと、全国的に今は物販といいますか、多分、肉が多いんですね。今、肉屋さんが提携して申し込んでおるところが非常に伸びておると。いわゆる税金の控除があって肉も食べられるという二面性があるって、非常に肉が多いというようなことで、宮崎県あたりは相当な伸びがあるので、肉もよそから仕入れた肉で出してもいいかなと、でも、それじゃあ、ふるさとじゃないからなということで、本来なら肉屋さん共同してすれば、そういうことも可能なんですけど、それはちょっとふるさと納税じゃないんじゃないかなということで、今、差しかえたところでございますけれども、町内の産物の90品目以上、一応、町内の生産したものというふうなことで売っておるものというふうなことで、また、地元でつくって売っておるものということで、数をふやした、これもひとつ、少しふえた、おいしかったということで、また納税しますので、送ってくださいと、そうい

う事例も多々あるようございまして、極力、私も住民の皆様にも呼びかけして、遠方に住んでいる方へのふるさと納税ということで、広報等々を通じてまたやってまいります。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 大きな財源というまではないんですけど、結局、この財源の一部が、例えば、藏内邸の管理に回っていつているとか、子供たちのいろんな経費というか、費用に回っていつているとか、そういうような目的的部分もあります。そこをアピールすることによって、この町の活性化にもまたつながっていくこととなりますので、伸びたからいいということではなくて、今以上にもっと伸びるように、もっとPRをするように努力していただきたい。町内の出身者、この町の出身者だけではなくて、今、町長が言われたように、よそに行ったときでもしっかり声をかけていただいて、町外の人たちにもPRをどんどんやっていただきたい。

先ほどから何度も話をさせてもらっていますが、こういうようなPRも全てホームページ等に関連していますので、ホームページの構築をしっかりといただいて、町全体のPRをしっかりとやって、ふるさと納税だけじゃなくて、人口もふえるというような施策をしっかりとやっていていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） では、ここで一旦トイレ休憩をします。再開は1時50分から。

午後1時40分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、8番、信田博見議員。ちょっと気合いを入れてやらな、眠とうなったぞ。

○議員（8番 信田 博見君） わかりました。なんか議長、いつも俺のとき、休みのときやな。（笑声）頑張ります。

町長の今後の4年間ということで、町長だけに聞きますので、町長、課長に振らんでもいいですから、よろしくをお願いします。

第一次産業についてということで、農業、林業、漁業について、今後4年間、町長はどうしたいのかということをお答えしていただきたいと思います。

築上町の基幹産業はやはり農業だと、それはもう誰もが思っていることだと思いますが、高齢化と後継者不足で大変な状況でございます。今後の4年間、町長が基幹産業である農業をどうしたいんだと、どうしてほしいんだと、そのためにはこういうことをやりたいというようなことがあれば。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、築上町では第一次産業、ずっと昔から皆さんが生活の糧にしてきた産業でございます。そして、また、今後も一次産業は大事にしていかなければ、もし食糧危機になった場合どうなるのかと。いわゆる世界各国では、食糧で非常に悩んでおる国も多々あります。日本だけが今、飽食の時代といいますか、食べ残しも多々あって、本来ならこれはもう全部完食しなきゃいかんのだけど、料理が出たら残していくと、そういう形が多々あります。そういう形ではなくて、ちゃんとした形で、そして、人間の体を健康に保つのも食生活というようなことで、食べるのが基本でございます。そして、第一次産業は、衣食住と言う形の中で、非常に大いに貢献する産業でございます。それが若干、二次産業、三次産業に押されて、少し低位に置かれておったのが昨今ではないかなと思っておるところでございます。

そういう形の中で、これはもう国のほうが若干気がついてきて、やっぱり一次産業を大事にしなきゃいかんというようなことで、今は後継者が非常に不足しております。農・林・漁、3つともですね。その中で、後継者の育成資金というのを国が3年、5年という形で、定着するまで一応給付金を出して、若い人に頑張ってもらおうというふうな制度もございます。さりとて、なかなかこの給付金だけでは食べていけないと、あとはちゃんと自活しなければいけないというふうな状況になってきて、本来、そういう若者が少しでも出てきてということで、築上町には若干そういう若者が、今、新規就農——就業はまだ1人だけ、自衛官を退官した方が漁業組合の株を取得して漁業にいそしんでおるとい方もおられます。林業もしかりですね。なかなか高齢化して、林業というか、林業従事者になろうという人が少のうございます。こういう形でどうしたらいいか。そうすることによって、築上町の自然が守れるという形になります。やはり自然あつての築上町ということで、全て観光あたりも支援を大事にしながらやっていかなきゃいかんだろうと思っておりますし、そういうことで、農業のほうは、稲・麦が主体でございますが、本町はですね、そして、過去はレタスという形の中で一時代、本当にレタスでもうかった農家もおります。

しかし、今では、だんだん重労働という形で、先ほど言ったように、新しい人たちが農業につこうとしないというのが現状でございます。この中で、土地利用型といいますか、稲・麦・大豆、これはもう組織経営体という形の中で、集落でちゃんとした営農組織をつくりながらやっていただく。そして、その中でも、個別経営体という形の中で、個人で10ヘクタール、20ヘクタール、規模を拡大しながら、自分で——さりとて、個別経営体だけでは、いろんな農業施設の維持が非常に困難になります。少人数の中で、ため池管理、井堰管理、水路管理と、そういうものをできる形じゃあ、到底無理じゃないかなと思います。だから、水を利用する農業、これについては、集落機能が発揮されながら農業を維持するというのが私は大事じゃないかなと、このように考えるところでございますし、集落農業をちゃんとした形でまだまだ支援をしていかなきゃ

いかんだらうと、そして、集落農業で行かれなかったらどうなるかという形になれば、もうちょっと大きい形の1町1農業ということも考えていかなきゃいかなのやないかなと、このように考えておりますが、今のところ、当面、集落営農で頑張ってくださいと、これが一番地域のためになるんじゃないかなと思っておりますし、農業については、土地利用型については集落営農、そして、あと、個別経営体では極力、収益性の高い野菜、果樹、そういうものに取り組んでいただきながら、規模も、そして、本来ならたくさん生産して、市場に出して余ったものは加工に回せるような、ひとつ六次産業化と。これも一緒です。林業も一緒、漁業も一緒ですね。そういう形の中で、いわゆる六次産品化ということで、収穫から販売までを町内でやるような1つの産業構造を立ち上げればいいかな。漁業のほうは、今、カキとアサリというようなことで、これを栽培漁業という形の中で、何とか自立できるような方向に持っていこうということで、これも県、それからJA、漁協、森林組合という形の中で連携をしながらやっていかなければいけないだろうというようなことで、町でもいろんな形で、農業については農業振興協議会、漁業は漁業振興協議会、林業は森林組合との協議会等々をつくっておりますし、これらの形の中で、お金の要るものは町がちゃんと国のほうからもらってくると、こういう方向性で今後の一次産業を育成していく必要があるんじゃないかなと思っておりますのでございます。

言うのは易しいんですけど、やることは非常に難しいということで、少しでも身になるように頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 農業だけ聞きたかったんですけど、全部言うてくれたので。

集落営農と、それと、今、個人的に何とか農業——個人で経営している人がおりますよね。非常にうまくいっていると思うんですよね。集落営農はその点、うまくいっているとは言えないんじゃないかなと思うんですよ。個人で農業サービスをやっているこういう人たちがもっとふえていただければ、町内の農業を賄えるんじゃないかなと、そういうふうにも思うんですよね。ですから、今やっている人たちが、また新たに起業しようという人たちのために何かやってくれば、築上町の農業も先行きはそんなに暗くはないんじゃないかなというふうに思うんですよね。そのところをよろしく願います。もう聞きません。

林業です。——もう1つあった。

先日、本庄の中安さんやったかな、クワイモを食べに行ってきました。私もあれだけクワイモのあれだけの種類の料理を食べたことはなかったんですけども、非常にいけるなど。それが非常に体のためにいいということでございましたので、これも、中安さんという方は、非常に真面目にしっかりと取り組んでおりますよね。そういったところにこれから町としてどういう支援というか、協力というか、できるんですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） キクイモも一つの築上町のいわゆる産品としてどんどん売り出していくという。これは、全国的にまだ栽培は少のうございます。だから、これを築上町の一大特産物というようなことでやって、先ほど議員からもありましたけれども、非常に健康的にいいということで、中性脂肪を取り除いたり、糖尿病の糖を排せつするというふうな効果があるという話もございます。そういう形の中で、これを栽培して、市場で出して、そして、また、メタセ等で生も売ってと。

しかし、たくさんつくらないと収益は上がりません。たくさんつくって加工をやるということで、今、若干、上城井のほうでも加工に手がけておる。これを大がかりにやりながら、少しずつ面積を町内にふやしていければいいかな。特に上城井を中心に、あとは足りなくなれば、ほかの面もちゃんと他の地域で栽培を行ってもらおうというふうなことで、どんどん産地拡大を目指していくべきであろうということで、今、産業課も、それから企画のほうも頑張っておるわけでございますし、ひとつキクイモを一大特産品でやっていこうというふうなことで——海も一緒ですね。さっき言ったようにアサリ、これを一大特産品でやろうというようなことで、私もこういう部分については、できるだけ国からいろんな補助金をもらっていきながら、産業形成に役立っていけばいいかなと、このように思っているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） ありがとうございます。産業課が推し進めているのは、キクイモだけじゃなくて、ヤーコンもあると思うんですよ。ヤーコンとキクイモということで、二本柱で行っていただければいいかなというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 特に、農家がつくって応用できるものということになれば、ヤーコンも一つの方法ではないかなと思います。ヤーコン、昔、私食べたこと、今はないんですけど、梨によく似た食べ物なんですね。梨の味がする野菜、芋になるんです。非常にこれもおいしいので、これも農家がつくって、市場に出して、残った分は加工できるというような形になれば、これも一つの六次産品化ということも可能だと。ようとやる気のある人がこれをやりたいということでどしどし申し込んでいただければ、応援したいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） よろしくお願ひします。

林業についても、もうマニュアルどおりの答弁をいただきましたけれども、今、本庄に森林組合の事務所がありますが、そこに7時半から8時の間に行ってみてください。もう7時半を過ぎたら、どんどん若者が集ってきます。そして、8時前には、7時45分ごろには、あっち行き、

こっち行き、現場に出ていきます。それだけ、今、林業をやろうとしている若者が結構おるんです。まだまだ椎田の町に住んでいる人たちも林業をやりたいということで、森林組合とか、作業班に入ったりとかしている人たちがたくさんいます。ですから、森林組合じゃなくて、林業も先行きはそんなに暗くはないと思うんですよ。

林業は、農業もそうですし、漁業もそうですし、その大もとをつくっているのはやっぱり林業、山だと私はずっと思っております。

町長にはちょっとお話ししたと思うんですけども、今、全国的な規模というか、全国に木の駅プロジェクトというのができつつあります。これも恐らく早い者勝ちだろうと思うんですけども、福岡県では糸島市でそういったのが繰り広げられております。自分の持ち山の木を切った場合に、もう山に放置したり、自分で燃やしたりする以外に、ちょっとした集めるところがあれば、そこに持っていくと。そうすると、そこで幾らか買い取ってくれる。例えば、軽トラック1杯3,000円あったとします。3,000円あったら、1,500円ぐらいは現金でくれるんですね。そして、あとの1,500円ぐらいは、ここの地域で使える商品券をくれるんですね。そうすることによって、商品券は絶対自分のところの地域で使わないかんから、地域も潤う。それから、山を持った人たちも潤うという、そういうシステムみたいなんですけども、これは杉とかヒノキだけじゃなくて、雑木一般にいうカシとか、クヌギだとか、ナラとか、タブとか、そういうものも引き取ってもらえる。そこがまきとして売ってくれると。そういうシステムになっておるんですけども、我が町には、ブランド館とかメタセの杜というのがありますし、やろうと思えばできるんですけども、どうなんでしょう、町長。やる気はないのかと。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町が直接というわけにはいかないから、林業で林業の副産物、これを利用しながら、ひとつ築上町の特産にしていこうかということで、北九州のほうでも、そういう環境の会社がございまして、ヒノキのヒノキチオールという、ヒノキの樹液を集めて化粧品をつかったり、いろんな殺菌剤にしたりとか、そういう会社もあります。私も直接工場まで行って、見に行ったことがございますが、門司の猿喰というところにあるんですけど、これがたまたま築上町の米たまご、その猿喰の会社でうどん屋さんをやっておって、うどん屋でも米たまごを使ってもらったという、そのほうで一緒に行ったことがあるんです、そのうどん屋さん。そして、帰りに猿喰の会社のほうに、ヒノキチオールということで、ヒノキの樹液を——これが山で直接採取するというので、山にトラックを持って行って、トラックの中で樹液を搾り出すと。かすは全部山の肥料にすると。そういう方法で、木をくれる人があれば、そこまで行ってもらってという、そういうお話もしておりましたので、そこいろんな連携をしながらやっていくという方法もあろうかと思っておりますけれども、とにかく林家の皆さんがお金になるようなものを編み出

していくというように、これも私1人の力じゃなくて、林家の皆さんと、それから森林組合、それから職員がまた一緒になってやっていくという形にならなければ、到底できるものではございませんし、そういうことで、できるものであれば、そういう方向性も一つ、林業の副産物というものも商品化していくこともいいのではなかろうか。

それと、今、竹がありますね。これが非常に山に繁茂して困っておるという事例もございますので、竹を荒廃林の事業の中で整理をしながら、これを海のいかだに使ったりとか、アサリのいかだ、それからカキのいかだということ、そうしたら、漁業者の方が「もうちょっと大きくしてもらわな」ということで、肥やしをやらないかん。今は放置ですから、竹に肥やしをやって、これを漁業のほうに使っていけるといふ、一つそういう実験も必要かなと思っておるので、そうすれば荒廃林——これはもう今度、環境税をとるようになりまして、これらの配分もまた若干出てくるのではなかろうかなと思っておるところでございますし、山の荒廃林対策も十分にやっていくという、これも大事だろうと、このように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 今、議会のほうで、住みたいまちづくり特別委員会というのをつくって、皆さん、頑張っておるわけですがけれども、住みたいまちづくり特別委員会の中でも、築上町、もうちょっと第一次産業に力を入れていったらいいんじゃないかという、今、話をしております。また、勉強もしております。糸島市にも1回行ってみろうかなという気持ちもあります。どうかこれは前向きに検討して、我が町ならできるんじゃないかなと思うんですよね。というのが、森林組合がしっかりしているということですね。

それから町有林、我が町には町有林、公団——公団ってまだ今言うんかな——公団、県行造林、国有林といろいろあるんですけども、戦後、競って植えられたスギの木、ヒノキが、今、伐期というか、もう切ってもいい樹齢に達しておるんですね。だから、今、町有林あたりも、間伐、間伐と、小刻みに間伐して、全伐をしないんですよ。全伐をしないで、幾らか木を残している。最後には切って、切ろうということでしょうけれども、全伐するとお金がかかるからやめておるんだらうと思うんですけども、もうそろそろ全伐というか、皆伐というか、そういう言い方をするんですけども、町有林はそういうふうにしてもいいんじゃないでしょうか。町長のお考えを。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町有林は町に所有権がございますので、切って売るといふのは町の判断でできるんですけども、いわゆる県行造林、それから森林開発公団に委託をしている木は、所有権は全部向こうにあります。売ったときに、分取金というのをいただくという形になるので、

この部分については、町の判断では切れないという形になります。

町有林も、さりとて、間伐を今少しずつやりながら、作業道をつくって、手入れをするための一応間伐をやる。これも少しは若干お金にはなっている。これも町有林だけではございません。いわゆる財産区の山もそういう形で、今、財産区の運営に充てていっておるという状況もございますので、全伐・皆伐という形ではなくて、そういう形で、まだまだ非常に木が希少価値になってくる時代が私は来ると思います。今はもう中国で非常に木が足りなくて、山を一山全部買い占めて、宮崎あたりの港から全部引っ張って中国まで持って帰っておるという事例があつて、ある森林組合では、それをもう全部中国のほうに売却するような契約をした森林組合もあるらしいんですけど、それはさりとて、私どもは町有林という形の中で、自然を守るのは、私は町有林が守っていくべきだろうと思って、それで一番、ある程度険しいところに町有林はあります。一番尾根のところは国有林とか町有林は。そういう形の中で、本来なら、スギ、ヒノキよりも、雑木をある程度植えて、保水性のある位置を森にしていくと。そうすることによって、下流が潤ってくるという形になるのではなかろうかなと思っております。そして、さりとて、全てが雑木じゃなくて、今あるものについては、スギ、ヒノキ、これは少し混木的な形でまぜて植える。今後は、伐採したところはまぜて植えていくということも大事じゃないかなと、このように考えているところでございます。

一応、林業については、本当に長期的な視野で物事を考えていかなければいけないというようなことで、1つ築上町の財産ということで山を持っておけば、後年度のいろんな財政的な形での起用ができるのではなかろうかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 今、非常に危惧していることが1つあるんですけども、今、城井谷の本庄あたりで、個人の持ち山を、個人が来て、交渉して、全部切って出す業者が頑張っております。頑張っておるというか、そういうのを横目でじろっと我々は見とうわけですよ。それでいいんだろうかと思うんですね。ですから、あれをそのまま放置して、これは町内じゃないですよ。町内業者じゃなくて、大分県とかから来ています。大きな機械でどんどん切って、どんどん出すんですよ。そのままなんですね。そのままほたっておけば、恐らく雑木山になるだろうと思うんですけども、そういうのを町がどうか指導してできないものですかね。もうちょっとそうじゃなくて、森林組合がお金を出して買うとか、そういう力がないというか、したらいかんのかどうかわかりませんが、そういうことができないので、そのままずっと指をくわえて見ようわけですよ。どうなんでしょうね。何かいい考えはないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、その話は初めて聞いたんですけど、基本的には、所有権は山の持ち

主でございまして、今、森林法あたりでも、町がいろんな世話を焼くような形はございませんよね。開発については、町の意見をつけて出すという形で、私も今、県の林業審議会の委員を仰せつかってやっておるんですけど、大きな開発については私どもは審議をして、そして、可か不可かというようなことで審議をやっておるわけでございますけれども、なかなか、木の伐採についての制限というのは、基本的には、今のところないんですね。信田議員も多分、林業関係者で知っておると思うんですけども、これが、いわゆる放置林になれば、所有者のわからない山となれば、今、国のほうで逆に、一応一定期間、公共団体のほうに預けてやろうかと、そういう今、法案ができつつあります。

そういう形の中で、いわゆる所有者不明の土地ですかね、山、そういうものを定期的に管理をしていこうという形はあるんで、これがそういうふうな形になれば、若干公的な考え方もできる話になると思うんですけど、今、山の木の売買というのは、基本的には、全く規制がないんですね。そういうことで、一応今後、議員さんと一緒に考えて何かできれば、山を守るという方法を考えていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 林業については、まだいろいろ言いたいことはたくさんあるんですけども、このぐらいにして漁業、町長もう言われましたけども、今やっぱり、築上町ではアサリだろうかなと思うんですけども、いつかアサリの試食会とか、山際先生が来ていろいろ食べたとかしましたけども、その後どうなったんのかなという報告もないし、どうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 潮干狩りが始まりますが、非常に不作だという話、聞いております。それでやはり、増養殖ということで考えていかなきゃいかんかなと思っております。それも、魚の食害に遭っているのか、それとも、余り海がきれいになり過ぎて、プランクトンが育たないでえさが少ないという方法なら、若干、ちょっと今からでも試す方法もあろうと思うんですけど、同業者の皆さんがよければ、少し耕運をしたり、それから後は、プランクトンがわくような手だてを検討していくという方法も必要ではないかなと、このように考えておりました、しかし、何分アサリが少ないという形になれば、網の袋の中に自然活着するような方法、これがやっぱり一番手っ取り早いんで、魚の食害も少ないということで今、約1,500袋ぐらい海に砂を入れて、自然活着できるような今、実験をしておりますんで、これが本当に成功すれば、そして、豊前の県の水産センターのほうでは、ここでは「かぐや」という形で、いわゆる塩ビ管に養殖をしていくというふうなところも、今実験をしておりますし、それも、非常にある程度成績はいいようございまして、そういう形で、自然につかまえて、それを養殖していくという。

それでもやっぱり、餌が必要になってくるんじゃないかなと思うので、養殖場をどこか囲いを

しながら、そこにえさができるような施設ができればいいがなと、このように考えておるところで、今から模索をしながら、いわゆるアサリの特産化を目指していこうということで、これは行橋、豊前、苅田。吉富のほうは若干、ちょっとまだ、漁業者と町のほうで確執があるようでございますけれど、なかなかまだ、一緒になろうという考え方はないんで、とりあえずは、豊築漁業協同組合と行橋のほうの組合と苅田の組合というふうなことで、協働して豊前海一帯をアサリの産地にしようじゃないかというふうな今、もくろみもしておるところでございます、これが成功すれば、豊前海の1つの産物になってくるんじゃないかなろうか。カキと2つ産物をつくるというふうなことで、これが成功するように、我々も頑張っていかなきゃいかんと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 農林漁業については以上で終わります。

次に、どんどん空き家がふえております。もう本当に、行くとこ行くところ、空き家に行き当たるという状況の中、この空き家対策を、町長、4年間で何とかしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、何か考えありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 空き家は本当にふえております。都会に行って帰ってこない方で、しかし、さりとて、家はこっちに置いておきたいという人が多いんですね、実際ね。空き家バンクに提供していいよという人じゃなくて、こっちに帰ったら、親の法事あたりを家でしなきゃいかんから置いてとかないかんというふうなことで、近くの県内、それから山口あたりに住んでいる方は、月に1回、2回は帰って来ておるようでございます。草が生えたりするんで、管理に帰ってきておるといふふうなことで、なかなかやっぱり空き家バンク。

それと、空き家バンクに提供していいという方は、若干増えつつありますけれども、現実的には、さっき言ったような形で、都会と北九州、福岡方面とこっちを掛け持ちで生活しとる人も多々おるようでございます。

そういう形の中で、一応、空き家の、いわゆるリニューアルの補助金、これを、先ほど工藤議員からも「ちょっとまだ宣伝が足りんじゃないか」というふうなことで、補助金も出すようにしておりますんで、そういうやっぱりPRをやっていくと。そして、危険な空き家は、今度はこれは環境課になりますけれど、これは取り壊して、用地をできれば提供してもらえるかというふうなところまで、住宅用地として登録をするような形でいければいいかなと思っておるんで、いわゆる、危険な空き家については、一応除去を推進していこうということで、補助金を今、決めて出しております。若干これも利用はございますけれども、これを売却というところまでは制度にいてないんで、そういう1つの方向性を考えていいんじゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 田舎のほうのみならず、町のほうでも、たくさんの空き屋が目立つようになりました。だから、この問題は、やっぱり大きな問題だろうと思うんですよね。だから、4年間でしっかり考えていただきたい。

もし私の家が、家の隣が空き家だったら、やっぱり心配ですよ。田舎のほうは、かなり隣が離れたりとかいう状況もありますけども、町のほうは、もう本当、塀1つでつながっていますから、そういう隣が空き家になった人の身になって、しっかり考えていただきたいと思います。

空き家は以上で終わります。

観光についてということで、築上町をアピールするためにはどうしたらいいのか。今後町長、4年間、どんなふうに応じるのかということを知りたいと思います。

これはさっき、武道議員がたくさん聞きましたけども、これは町長の考えとして、どういうアピールをやっていくのか、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 既存の資源、これはやっぱり大事にしながら来てもらう。これは今、旧蔵内邸、それから綱敷天満宮、非常に最近はお客さんが多くございます。

先々週の日曜日、ちょうど筑前町の町長さんが僕を尋ねてきて、ちょっと、メタセの向こうの道の駅の勉強をしたいので来たということで来て、メタセを案内して、時間があって蔵内邸、ちょうどすごい人数なんですね。1日600人を超えただ曜日だったんですけど、そしてまた、綱敷天満宮もすごい人でございます。その日はもうあったかくてですね、そういう形で、既存のそういう観光資源は当然伸ばしていくべきだと思いますし、何かのイベントをどんどん打ちながら、やっぱり集客をふやしていくと。

それとやっぱり、先ほどアサリの話が出ましたけど潮干狩り、こういうのもやっぱり、築上町の1つの財産でございました。これがさりとて、アサリがいなくなるということで、逆に漁協は入場料をもらっていますけども、町のほうに文句が、「貝が古いんじゃないか」というのを、町の産業課あたりに文句言ってくるという電話もございますので、何とかこの資源もちゃんと保存していくということで頑張っていかなきゃ。

それとあと、観光農業ですね。これやっぱり、農業で頑張っておる方に、いわゆる観光客を誘因しながら、例えばイチゴとか、いろんな農産物がございしますが、収穫をしながら観光行政という1つの方法も考えられますんで、それはそれで頑張っていくべきやなかならうかなと。

これもやっぱり、町だけではございません。いわゆる、農家の方と連携をしながらやっていくということで、先ほど、キクイモの中安さんですか、キクイモの体験、収穫と、そういうものをやっておるというんで、これも1つの、ひとつ伸びる点ではないのかなと思っておるところでござ

ございますけれど、そういう観光農業というのも、若干皆さんと頑張っていければ、少し農家の所得増になってくるんじゃないかなと思っておるところでございますね。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 隣のみやこ町、そして、こっちの隣の豊前市あたりは、非常にやっぱりアピールが上手じゃないかなと思うんですよ。それなりに、何かいろんなイベントをしても、たくさんのお客さん来ていますよね。特に、みやこ町なんて、もう本当にイベントだらけみたいなように、毎回毎回とか、月に何回もイベントをやっていますけども、それなりのお客さんが来てますよね。あれはやっぱり、アピールが上手なんじゃないかなと思うんですよ。

だから築上町も、もっともっと、何かの形でホームページ、フェイスブック、ライン、いろんな方法があると思いますが、それによって、どんどん外に情報を発信していただきたいと思えます。

いまひとつ、思うことがあります。それは、築上町の広報が非常に内容が濃い。濃いというか、いろんな面が載っています。字は小さいで、もう我々年寄りにはちょっと読みにくいんですけども、本当にすごい情報量だなと、近ごろ感心しております。

あの広報の担当の人たち2人しかいないのかなと思うんですけど、あの2人で全部の課を恐らく回っていると思うんですよ。この人たちのこの頑張りで、この町のアピールを。例えば、あの広報のところに1人2人、人をふやしてアピールする人を置くとか、そういったことも考えてみたらどうかなと思うんです。本当にあの広報今、情報量がすごいなと思います。この広報が近隣市町村全部に配られるならば、すごい人もこっちに来るんじゃないかなと思うくらいですよ。本当に広報は今、すごいなと思っています。この情報の発信なんですけども、町長、あと何かほかに、方法とか頭の中にはないですか。

○議長（田村 兼光君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今言われてもなかなか思いつかないけど、やっぱり、マスコミを利用する、新聞ですね。テレビ、これをやっぱり利用するのが、私はただで一番安上がりでいいんじゃないかなと思っておりますし、ぜひ、新聞の皆さん、マスコミの皆さんと仲よくしながら、そして、いろんな情報を新聞、それからテレビのほうに情報源をやると。そして流してもらうと、これやっぱり一番の大事なものじゃないかなと思っております。

○議員（8番 信田 博見君） もうちょっとですね、築上町アピール上手になってほしいと思います。このアピールに関しては、もうちょっとどうかしてほしいということで、住みたいまちづくりでも提言しましたよね。もうちょっとアピールしてくれよという。どうか本当によろしくお願ひします。

観光協会を活発にするにはどうしたらいいんかということなんですけども、先ほど町長、藏内

邸今すごいと、人気だったということですけども、藏内邸見るだけなら、そんなに人来ないかもしれませんが、おひな様を飾ったりとか、いろんな努力をされていますよ。その努力がやっぱり実を結んどるんだと思うんですよね。ですからやっぱり、町も町長も、もうちょっと努力せないかんと思いますよ。

藏内邸、いろんなイベントを打ち出していますから、行った人は、藏内邸のおひな様すごいよということで、フェイスブックやなんかでばあっと流すわけですよ。そうすると「私も行ってみたい」とか言って、みんな行っているわけですね。これが非常に大きいと思うんですよ。口こみというか。

一番大事なのは、そこで観光協会だろうと思うんですけども、今、観光協会どこにあるのというような感じなんですけども、もうちょっと観光協会を活発化させるためにはどうしたらいいか。町長。

○町長（新川 久三君） 今、観光協会もうちょっと頑張ってもらわないと、私も思っております。というのは観光協会、NPO法人ということで、一応稼ぐことはできるんですね。稼いだ分を観光行政に充てるという形になれば、これが一番ベターなNPO法人になるんですね。だから、これをもう少しです。

今、焼酎をつくって販売権を持っております。焼酎、カレーですね。まだほかのいろんなものを、やっぱり収益を上げるような形で、観光協会、私はやってもらいたいというふうに思っております。そうすることによって、観光協会の活性化になって、観光の活性化もまた寄与していただけるというふうに思っておりますので、だから、NPO法人を名乗った以上は、もうちょっと事業に力を入れながら、ある程度お金を稼いでもらうと。稼いだ金を観光行政のほうに突っ込んでもらうと。これやっぱり、私は大事じゃないかなと思うんで、また、観光協会の会長以下役員らと話をしながら、そういう方向で頑張ってもらおうというふうに導いていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 観光協会というと、どういう人がやっているのかというのは私もよくわからないんですけども、よく、よそ者、ばか者、若者という言葉がありますが、そういうよそ者、若者、いろんな変なことを考えるような、それはばか者かどうかわかりませんが、そういう突拍子もないようなことを考え出すような人たちを募集して、観光協会を再編するというような、そこまでの斬新な気持ちでやらんと、建て直しは難しいかなと、私自身はそう思っています。観光協会も大事です。しっかり活発化していただきたいと。もう4年間ぐらいならだめです。2年ぐらいでやっていただきたい。

あと、牧の原キャンプ場が今議会で利用期間が少し延びるのかな。そういう条例も変わります。

ただ単に延ばして人に来てもらおうという、それはちょっと考えが甘いと思うんですよね。

それから、あそこにお店がありますよ。何とかの里、まこちの里、そのお店も今、牧の原に行けばほとんどがあいているんですよ。雪とかで行かれないときはどうか知りませんが、ほとんど、毎日あいています。あの店をあけている以上、やっぱり、人に来ていただかないと、物も売れないわけですよ。それから新鮮食品、野菜とかも売っていると思いますが、そんなのも売れ残るわけですよ。ですから、できれば、そのお店ももうかってもらいたいと。そのために、やっぱり何か考えないかと思うんですよ。

私が考えるには、あの牧の原キャンプ場というのは、小学生、中学生あたりが夏休みに来て、昔の林間学校的なキャンプや、そんなものしかできないんですね。今のキャンプというのは、何回か行ったかもしれませんが、車が横づけできて、そこにテントを張って、タープを張って、そこで食事をして、寝るときはテントの中、車の中とか、そういうキャンプ場が多いわけですよ。オートキャンプ場と言うんですけども。その方式にしたほうが、その方式を、一部でもいいから取り込んだほうがいいと思うんですけども、町長はそんな考えないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、今のところでもオートキャンプ場、あそこでやろうと思えばできると思うので、来ていただいて、それは結構じゃないかなと思います。

そして、一応今、寒田の自治会のほうで全て運営をやっていただいておりますというふうなことで、一時、商工会がマス釣り大会を、寒田小学校の周辺でやっていましたけど、これも、キャンプ場にマス釣り大会を移そうと。自分たちでやるというふうなことで、昨年やる予定でございました。そしたら大雨が降ってできないで中止という形になって、ことし、またこれは釣り協会も一応賛同しながら協力するというふうなことで、ことしもやる予定はしておるようございまして、一応全て、あと神楽をあそこで上演したいという形ですれば、ある程度人は集まると。そして、まこちの里でも物品が売れると。

しかし、あそこでしか売ってないものを買求める方もおるようございまして。ちょうど私が雪の降るときに行ったとき、あいちよった。ちょうど選挙期間中に選挙カーで行ったときに、ここでしか売ってない。何やったかね。それを買って帰った方もおりましたけど、そういうことで、できれば、多くの方が来ないとなかなか商売なり立ちませんので、やっぱり多くの方が集客できるようにという1つの。

後は、寒田地区の皆さんが、いわゆる、自分たちのつくったものをそこで即売できるようなシステムをつくっていただくと。これがやっぱり一番大事じゃないかなと思っておりますので、これも産業企画の。

そして今、県のほうも、上城井地区の活性化にちょっと力を入れようじゃないかというふうな

ことで、県のほうも非常に乗り気になっていただいた。できれば、今はふれあい協議会があるんで、これをちゃんと応援しようというふうな県の体制もあるようでございますので、ありがたいことだなというふうに思っておりますし、町のほうも県と一体的になって支援をしていって、これまあ、順調的に広がっていけば一番ありがたいかなと思っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） そういうことで、牧の原キャンプ場も、やり方次第ではお客さんがたくさん来ると。今回の利用期間も延長したんで、町長はじめ、職員の皆さんもいろんな知恵を出して頑張っていたきたい。我々も協力は惜しみません。よろしく願います。

ずっとお願いをしておりました国見山にも、展望台が今、できているようであります。この国見山から求菩提の麓まで、林道も、あと何年かすればつながると思うんですよ。そうなれば、牧の原のキャンプ場、国見山、それから岩丸やら極楽寺やら、行くのが本当に近くなります。山のほうが非常に便利になります。そういったところも、ひとつ観光地になると思うんですよ。

先日も友人が、国見山にのぼった後、何か工事しよるんだよという話が入っていました。それからずっと求菩提まで、ちょっと求菩提の祭りの前にのぼってみたという話でした。求菩提の祭りが、ことしが恐らく25日かな。25日当たりはたくさん的人也来だろうと。歩いていこうと思っておりますし、国見山を中心とした観光地化というのも、ひとつ考えていただきたいと思えます。

答弁いいですか。もういいか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応山手のほうですね。林道大分できつつございますので、これを1つの回廊として、いわゆるウォーキング大会とか、そういうのを今度できるんじゃないかなと思います。

それとやっぱり、後は自然、遊歩道という形の中で、林道でございますけれども、ここで山のフィトンチッドちょっと吸うと。そして健康を維持すると、そういう1つのイベントあたりも必要じゃないかなと思っておりますんで、今後、林道ができ上がれば、それを寒田からずうっと1周できるような1つの回廊づくり、そしてこれを観光の1つの、築上町の活性化の1つの方法としたいと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） よろしく願います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をします。再開は2時50分からとし

ます。

午後 2 時43分休憩

.....

午後 2 時50分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5 番目に 1 番、宗晶子議員。

○議員（1 番 宗 晶子君） 1 番、宗晶子です。よろしくお願いします。

まずは、築上町は安心して産み、育てられ、子どもの命を守る町なのかということで、今、大変な問題が起こっていると思います。

まず、病後児保育廃止ということで、現状、4 月から子供をどこに預けたらいいのかと困ってらっしゃる子育て世代の方がたくさんおられます。子供の命を守る築上町から、その根本であるはずの病後児保育がなくなるというのは、時代に逆行する結果です。総合計画にも、総合戦略にも、子ども・子育て支援計画にも、男女共同参画基本計画条例にも、特定事業主行動計画にも逆行する事態が起こっています。

病後児保育がなくなるのは、共働きの夫婦にとって死活問題のことです。働けなくなるという悲痛の声がたくさん私のもとに届いています。築上町病後児保育実施要綱の第 1 条「目的」に、この要綱は病気の回復期であり、集団保育が困難な児童を施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とすると記載されており、平成 22 年から要綱が定められておりますが、現在はまことに残念な状況にあるようです。

4 月から困っている方は、本当にどうしたらいいでしょうね。インフルエンザもはやっている状況なんですけれども、まずは福祉課長にお尋ねします。病後児保育が発足した経緯と終了になった経緯、そして理由の御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

御質問の病後児保育でございますが、築上町では、平成 22 年度から私立保育園の東築城保育園が、国・県の保育対策推進事業を活用しまして、町が東築城保育園に補助金を支出することにより、事業を実施しておりました。しかしながら、事業開始時より利用者が少なく、収支が赤字の状態が続き、事業が継続が困難であるということが検討課題となっておりました。

平成 29 年 4 月からは、利用料金の見直しを行うなど、事業推進に努めておりましたが、事業の見直す時期という判断から、平成 29 年度をもって事業を終了するという決定を東築城保育園の理事会でなされ、事業を終了するということが町のほうに報告がありました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 今、御説明いただきましたが、利用が少なくて困難、そして料金見直し等、町と協議の上、この事業を何とか、この29年度は継続してきてくださったんだと思うんですけども、町としては、この事業を続けていただくために、東築城園に対して、何か支援ができることと相談に乗らなかったのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

東築城保育園よりは、事業収支が赤字というところで、事業が困難というところでございます。その事業の補助金増加等については御相談等が担当レベルであったと思いますけども、なかなかちょっと、町のほうも補助金を単独事業で支出というところには至りませんでしたので、今回、理事会のほうで事業廃止という経緯になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 相談はあったけど、町からお金が出せないの、事業は廃止になったというところでよろしいですね。

利用が少ない点についてなんですけれども、町からはどの程度収支ができたのでしょうか。私が資料要求させていただいたところによりますと、広報ちくじょうでは年1回、そしてさらに、保育園入園の御案内で、病後児保育については、築城保育園の横の東築城保育園だけに、小さな字で病後児保育があると書いてある点、そして、先ほどから武道議員が言ってくさってますけど、ホームページについては、外の保育園がたくさんある中、東築城保育園の紹介欄の一番下に病後児保育と書いてあるだけで、例えば、病後児保育を利用したくても、ホームページ等からすぐ病後児保育を検索することができない。つまり、全く周知ができていないというふうに見えます。

そして、さらに、利用が少ないからといってやめるべき事業では、終了すべき事業ではない。さらに病後児保育、病児保育とどんどん広げていかねばならない事業なのに、なぜやめてしまったのかというのは疑問でたまりません。しかし、町の努力は足りなかったんでしょうけれども、事業主体を今まで受けてくださった東築城保育園を責めるわけにはいかないと思います。

そこで、今後のことについてなんですけれども、やはり、困る方がいるということで、担当課としては、今後のことをどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

今後につきましては、事業の必要性等を福祉課のほうでは重大に受け止めております。他の私立保育園や公立保育園での実施、その他、病院等への委託等も考えられます。

病後児保育の利用につきましては、事業に必要な保育士や看護師等の確保も課題であります。豊前築上の医師会の事務局等とも相談しまして、みやこ、行橋の医師会で実施している事業もあるようでございますので、そこら辺につきまして、一部負担金を払いながらできるのかということころを早急に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 検討段階では本当に困る方がたくさんいらっしゃるということを重々御承知おきください。

そして、さらに、たたみかけて伺いたいのは、この予算ですね。29年度一般会計予算には、去年あった病後児保育の予算、約250万円程度でしょうか。それが計上してないです。病後児保育がなくなるということって、早急に住民の皆さんに周知をしないと、お困りになる方が物すごく多いと思うんです。しかし、きょうの時点で、私が周知の情報をつかんでいるのは、東築城保育園からのお手紙1通だけでございます。行政では、なぜ現時点で終了のことを周知してないんでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

事業の終了につきましては、いろいろ検討もしましたが、今まで周知はちょっとできておりません。今後ちょっと、早急に周知の御連絡をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 先ほどから何度もあるようですが、言われてから周知するようじゃ遅いんです。徐々に反省の上、今後、二度とこのようなことがないようにしてください。

そして、最後に町長に伺いたいと思います。

町長は先ほど、ふるさと納税のときのお話で、子供のときにお世話になったから250万円の寄附をということで町に。子供のころ、町の思い出がたくさんあるからということで寄附をくださったという話をしました。本当にいいお話だと思います。そして、庁舎の建設のときは、幸せになる、うらやましがられるような町にということでおっしゃいました。それをどのようにやるか。病児保育も病後児保育もないような町では、やはり、そのようなうらやましがられる状況にはなっていません。

近隣の状況を申し上げますと、ほとんどの市町村が病児・病後児、両方の保育をしております。

そして、病後児保育しかしていないのは築上町と豊前市のみです。築上町はその病後児すらなくなろうとしています。本当にお困りになることがあります。それに頼って働いていたお母さんたち、悲痛の声が伝わってまいりました。18歳までの医療費よりもそちらの方が重要なのではないかと。確かに利用者は少ないかもしれないけど、それに頼るしかない方々もいらっしゃるんです。

今あるものがなくなるというのはどんなにお困りになることか、御想像してくださると思います。どうか1日も早い発足をお願いしたいのと、病後児保育があることによって、児童虐待等防げる可能性も多いです。子供の命を守る築上町はぜひ病児・病後児両方を推進していくべきだと思います。どうか町長のお考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 病後児保育ということで、東築城に委託をしておったのができなくなったという形になれば、次の手を早く考えないかと私は思っています。

次の手は、一番早いのは、行橋、みやこの医師会に今、急患センターでやっております。そこをお願いできるのかどうか。

急患センターでも、豊前築上医師会がやっておる急患センターの行くのが、うちの場合、ちょっと少ないんですね。実際、行橋、みやこのほうが多いんです。しかし、負担金は出してないけれども、ここがプラス収益になるというふうな見解で受け入れてもらっております。

病後児保育も、これは、そういう観点から、早く申し込んですれば、私は可能ではないかなと思っているんで、課長、すぐ対応を考えて、行橋、みやこのほうにちゃんと申し込みをしてみても、金がたくさんいるのであれば、これはまた町のほうでも考えていいと思いますので、それはそれで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 大変ありがたい答弁ではございますが、やはり、実現しないと意味がございません。どうか町長頼み込んで、豊前築上医師会、みやこ医師会等々、助けてくださいますようお願い申し上げます。

ちなみに、ここに北九州市の病児保育の手引きがございすけれども、北九州市内の小児科は、かなりの数の小児科が病児・病後児保育を受け入れているそうです。築上町に住み、築上町で子育てをして働いている方が、やはり、もう早急に困るので、この湯川まで申し込みに行ったとおっしゃってました。それがどんなに大変なことかおわかりになると思います。どうか豊前築上医師会、みやこ医師会等連携をして、そしてさらに、行橋みやこ医師会がだめなんであれば、豊前市とともに、豊前築上医師会とも連携いただきますようお願い申し上げます。

この件については委員会でも取り上げさせていただきたいと思いますが、さらに前向きな答弁

をお願い申し上げます。この質問は終わります。

では次は、庁舎建設について。基本構想、基本計画（案）についてということで御質問させていただきます。

この件については、再三に質問をしてみました。

私が一般質問にこの議題を取り上げたのは、今議会の一般会計予算に賛成したいからでございます。本議案に反対するのであれば、一般質問の貴重な時間をこの時間に使わず、もっといろいろな前向きなことに使いたいはずです。しかしながら、現時点で、町長及び執行部の説明では、私は自分自身の賛成の理由を住民の皆様に説明することができませんので、私自身が庁舎の建てかえに賛成できるような御答弁をいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず一番最初にお聞きしたいのは、庁舎はそもそもだれのためにつくるのか、それを伺いたいと思います。町長、お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、町民の利便性、それから、町民の安全・安心を守るために庁舎はつくって、そこで職員が働きやすく働いて、町民の皆さんにサービスが十分提供できるといって形で庁舎はあるべきだと私は思っております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。

町民の利便性、安心・安全、そのためにつくるのであれば、その対象者に意見を聞いてほしいというのが私の1つの願いです。そして、それがなくまま、庁舎の基本構想・基本計画が立てられました。

この基本構想・基本計画は、いつだれが、どういうメンバーで、どのような会議を経て作成されたのかをお聞きしたいのですが、本計画に係る会議録を資料要求したところ、記録を見ると、農協さんとの土地交渉が決裂して以降は、平成29年6月28日と10月31日と、30年の1月17日の3回だけです。6月28日の議題は、議題にこの基本構想・基本計画（案）ができ上がっています。つまり、6月28日には、もうこの基本構想・基本計画ができ上がって、そして、これに基づいて意見交換がされたという記録があります。

本基本構想や基本計画は、コンサルさんに1,500万円程度のお金をかけてつくってもらったんだと思うんですけども、いつだれが、どのように、こんな庁舎の構想、計画をつくってほしいとコンサルさんに伝えたんでしょうか。多分、仕様書というものをコンサルさんに提出してお伝えしていると思うんですけども、仕様書のほうには、基本的な目次程度のことしか書かれておらず、こんな庁舎が欲しいとか、そういう基本構想をつくる前の構想を練るという時間は、調査内建設委員会であったのかなかったのか、担当課長、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

基本構想（案）につきましては、本年度に公益財団法人のほうに業務委託を行っておりますけれども、その前の段階で、昨年農協さんと用地交渉の関係で交渉を行ってまいりました。その用地交渉を含めて、庁舎内の検討委員会のほうを開催をしております、その検討委員会の中で、私たち事務局が素案をつくったやつを何度か議論をいたしております。

最終的には、そのデータと今回宗議員さんのほうから言われております、まあ資料要求にもありましたけれども、委託に当たりまして、仕様書を配布してその業者のデータ関係の分と、私どもが写真とかデータとかでつくってる分をあわせた分が、今回ホームページ上でパブリックコメントを求めました基本構想・基本計画（案）ということになっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 今御説明をいただきましたが、やはり会議録と全く活発な議論が行われたというふうには私には読めないわけで、この中で意思決定されたことは、最後の会議でパブリックコメントを行うということだけと、あとはDB方式で行うということしか決められているようには思えないわけです。

まず、住民のための庁舎を、この会議だけで議論され、そしてこの計画がつけられたということには、今もって納得することができませんし、十分な議論があったという会議録には思えません。

そして、他市町村がこういうふうな計画を立てるときには、もちろん住民とともに会議をするのは当然なんですけれども、その会議の内容というのは、公表されております。公表されて皆さんが納得するからこそ、庁舎建設に対して思いも膨らみ、庁舎建設したい、こんな庁舎が欲しいという思いが浮かんでくるんだと思うんです。

だけどそれが全くない状況で、私はやはり住民の皆さんに説明することができないんですけれども、町長どのお考えになられますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、入札とかそういう形にすれば、全ての項目が町のほうで業者のほうに提案、提示しなければいけないわけではない。

この今回は、基本的に事業費は幾らで抑える、そして、あとはプロポーザル方式と、提案型ですね。提案型でいくということでそれぞれの、これも設計と施工と管理、を一体的に提案をしてくださいという形になって、それぞれがあると一定な基本設計をやっていただいて、住民のいわゆる多く集まる、なんと言いますか、踊り場ですかね、そういうのはどれぐらいのスペースがい

るのかとか、いろんな形で提案が出てくると思います。

その中で、事業費とそれから中身、これをちゃんと精査して、業者を決定して、あとそれは議会の皆さんにもお諮りします、それはですね。こういう形でやりますということで、今従前の請負方式とは違うんです。中学校のときはもっと違っておりました。

それではなくて、今からちゃんとした形で基本的な形がですね、提案でされてくるというふうな形になって。だから基本的に一応今決めとるのは、敷地はこの敷地、事業費は全体で34億ですかね。そういう事業費、総額という形で一応やっていこうというようなことで、そして後は、他の市町村を参考に、やっぱり逆に我々の思いもありますけれども、後は提案をしていい庁舎が提案されれば、事業費の範囲内でいい庁舎が提案されればそこを採用して、そうすれば工期も非常に短くなって、お金も格安に出てくると。

今までは自主設計、それからあと、その前に基本設計、実施設計という形で、非常に高い金になっておりますんで、全体的に包括して、同一の事業者がやっていただくと。もしくは同一企業体を組んでやっていただくという形になれば、非常に建設総額も安くつくというふうな考え方で、プロポーザルというふうなことで、考えておるといことですね。

基本的にはまだまだ中身が決まってないというのが、現実でございます。実際ですね。あとは、プロポーザルによってどういう詳細になってくるかということが、これが本決まりになって、あと、プロポーザルにまだまだ若干枝葉を付けていかなきゃいかんという形になりましようけど、幹と大きい枝はある程度プロポーザルで出てくると。このように御理解をしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） お言葉を返して申しわけないですが、私は住民の思いはどこに入るんでしょうかとお聞きしたんです。今、御説明いただいたところは、全て町長及び町側の御都合なんですよ。

町側の都合を押し付けられても、私はやはりイエスとは言えないわけで、例えば、朝からの御質問、吉元議員、田原議員が御質問された中には、現庁舎で進める、そして支所機能は残す、そして社協や統合人権センターも支所のほうに統合するということですが、それはやはり全て町側からの押し付けなんですよ。どこからどこで協議をされたのか、全く私どもにはわからないわけです。

その情報はどう開示していただけるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 住民の皆さんから意見をいただいた分を、これは先ほど朝の質問でも、

反映できるものはできるということで、いろんな意見をいただいております。

ただし、位置についての分は私はここで決定したいというふうなことで、議会の皆さんにもお話をしておりますけれどですね。

あとは中身という形で、防災機能を考えたという形になれば、いろんな住民の意見から、アマチュア無線のクラブからも協力したいんで、ぜひアマチュア無線のキー局をここにつくってもらえれば、災害時に我々もその出動して、この無線を利用して、ちゃんとした対応をするということで協定をしてみたいというような提案もあっておりますので、そういう提案を住民の方がどんどんしていただければ、私はいい案は採用していくということで、基本的には住民の皆さんは事務室をつくるという形で、後は住民の本当に仕事、役場に来やすいようなシステムをつくってもらえればいいんじゃないかということが、私は今の28件しかなかった、そしてまだまだいろんな意見があればそれは受け入れてまいります。

そうすることによって、受け入れられる分と受け入れられない部分はございますが、ちゃんとした形で受け入れなければこれはちょっと採用しがたいということで返答はしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） まず、位置についてですが、やはりここにしたいだけでは納得できないんです。やはり、せめて形だけでもいいですから比較検討して、ここがベストだという説得力が私は欲しいわけです。じゃないと、まず位置、ここにする。それだけでは、済みませんが認められません。

そして、パブリックコメントのことを先ほどおっしゃいましたが、午前中の答弁も聞きまして、パブコメについても、まあ町長はパブコメのいいところ取りをするんだろうなというふうに残念ながら聞こえてしまいました。

そして、後は住民からの声がないというのは、町政に対しての無関心の裏返しでございます。無関心っていうのは、黙ってこの町からいなくなります。

で、昨年1月から、ことしの1月末まで、住民の方はどれくらい減っているかわかりますか。私ちょっとホームページから簡単に見られるので計算しましたら、315人、まあ出入りがありますので、一概には言えない数字ではございますが、毎年250人ずつなくなっています。

そして、庁舎建設計画は将来人口1万8,000人としていると書いてありますけれども、これも国政調査の人口でしたら、平成27年から大体250人ずつ人口が減ると庁舎が建つころ1万7,695人となり、どんどんどんどん人口が減っていきます。

その中で、庁舎に36億もかかるというのは、将来に対しての負担もふえるわけでございます。

維持管理、ランニングコスト等たくさんいるんですけれども、その辺についても、この基本計画を見ても、仕様書にはそれを書かなくちゃいけないと書いてるんですけど、基本計画にはそれがまだできてない、未完成な状態なわけです。

それで、認めろと言われても、やはり難しいところなんですけれども、何かいい答弁はございませんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 逆にお伺いしますけれども、どうすればいいの、ほんなら。お願いしてください。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 今からでも遅くありません。住民とともに公募して会議を発足してください。そして、住民とともに考えた会議であれば、それが公開されるのであれば、私どももきちんとそれを検証させていただきまして、議会としてもこんな庁舎が欲しいと言わせていただきます。町長のほうから、住民の方に声を聞いてくれるように歩み寄って欲しいんです。いかかでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応基本的なもんを決めた後は、その声は聞く会は私はつくっても結構だと思いますんで、選定は私のほうでさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ぜひそういうふうに望みますが、やはり時間もないことです。早急な判断を私は求めたいと思います。

そして、また委員会等々御質問を申し上げたいと思いますので、今後とも引き続き検討させていただければと思います。

では、最後の質問に移らせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） では、最後総合計画ということで、築上町総合計画策定後2年が経過しました。私はこのまち・ひと・しごと総合計画について、たいへん期待をかけておりました。

しかしながら、この計画に対するKPI・PDCAは現状どのようになっているのか、それをお伺いしたいのと、あと29年度の有識者会議はまだ開かれていないということですね。ですから、この3月いっばいに有識者会議でまた検証を行うということでしたので、会議委員の皆様、今いないと思いますけれども、どのように選定し、今後どのように総合戦略、進捗状況を報告するのか説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課江本でございます。

まず、最初に総合戦略のP D C A・K P Iの現状ということでございますが、総合戦略につきましては、平成31年度までの5年間計画でございます。

それを毎年度事業ごとに事業の進捗状況等、検証しながら進めていくということでございますが、平成28年度事業につきましては、平成29年の3月21日に有識者会議を開催いたしまして、主に地方創生、国の交付金事業を主体的に報告、主体にほかの事業も報告しておりますが、検証を行い、K P Iの実績数値等について報告を行い、了承いただいているところでございます。

平成29年度につきましては、各施策取り組み状況について、ことしの2月14日付で各課に調査を行い、現在取りまとめを行っているところでございます。

また、平成28年度の地方創生交付金を活用した戦国のムラ城井谷事業伝法寺の庄も含めたものでございますけど、これについては、ここのK P Iの指標であります平成29年3月時点の国のデータシステムリーサスの数値がやっと今月の一日に確認されたところでございますので、これにつきましては、平成29年度事業とあわせて有識者会議に報告し、検証を行ってまいりたいと思っております。

今後の予定につきましては、各施策の取りまとめや内部検証が済み次第、速やかに有識者会議を開催したいと思っております。

また、すでに有識者において、人事異動等でかわられた方には再度かわりの方を選定いたしまして、速やかに有識者を発足させていただきたいと考えております。

あと、29年度の有識者会議でございますが、先ほどの理由もありますが、理由といたしましては、先ほど申しました国のデータシステムリーサスの検証数値が最近でたばかりということと、もう一つは、昨年の28年度の有識者会議で次回の会議資料といたしまして、翌年度の予算や当該事業の実績などが事業費として提示をしていただきたいということで、年度末ぎりぎりではないとなかなかその数字が出ませんので、これを整理ができた時点で、できれば年度内にしたいと思っておりますが、場合によっては年度を超えて開催することもありえると思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） では、2月14日に各課に調査をされたということですので、事業検証、効果検証の資料については、でき次第、資料要求も出させていただいておりますので、開示をお願いしたいと思います。

そしてさらに有識者の皆さん、なかなか集まらないと思いますし、なかなか集まらないというか、一回任期が切れたら自分はこの計画を検証しなくちゃいけないという意識が外れちゃうと思

うんですね。空白の時間があるってということにも、私は大きな疑問を感じますので、早急に有識者の皆さんに御連絡をいただきまして、年度内開催が難しいなら、年度明けてからでも構いませんので、しっかりと検証をしていただき、この5年間、一步でも事業が進むように努力をしていただきたいと強く要請いたします。

それではこの資料につきまして、会計検査が29年度5月15日に入りました。現時点までにどのような指摘を受け、どのように改善策を返答したのか、そして指摘に対しての再発防止に向け原因の究明を行ったのか、担当課より御回答お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。昨年5月の会計検査では2件の指摘がございました。

まず1件目ですが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した総合創業支援事業についてNPO法人築上町観光協会に対して補助金を交付して実施しているが、同協会の定款には創業支援を行う根拠の規定がないのに実施しているのは問題があるのではないかとの指摘がありました。

町の回答といたしまして、事業を実施するに当たり、同協会の定款第3条（目的）の地域産業の振興及び第4条（特定非営利活動の種類）の経済活動の活性化を図る活動に基づき、事業可能と判断いたしましたが、第5条（事業）には創業に関する事業を行う記載がないにもかかわらず行ったことは、問題があったと反省しています。

今後はこのようなことが起こらないように、各事業者には補助金を交付する際には、定款等を十分に確認するなど、不備がないようにします。また、同協会に対しては定款を変更し、創業に関する事業を記載するよう依頼していますとの回答をしています。

なお、観光協会の定款は平成29年11月に変更登記がなされております。

次に2件目ですが、同交付金を活用した地域の魅力を活用した観光支援事業で行ったダンスコンテスト実施の際、参加者から参加費を徴収するのであれば、委託契約に精算の情報が通常あると思うが、それが無いとの指摘がありました。

町の回答としまして、公募の仕様書には、イベント開催を把握していますが、参加料徴収の有無は業者の提案時にしか把握できないため、予定価格からは差し引いておりません。また、契約書には徴収した参加料の取り扱いを記載していませんでした。今後同様の事業を実施する際には、参加料については、委託料から控除または町に納入する等の記載をしますとの回答をしています。

それから、原因の究明ということでございますが、原因については、定款などの書類の確認不足や、事業を行う前にほかの事業や他町村の事例等の情報収集、検討などの不足に起因していると思います。

今後は、会計検査院の指摘を受けることのないよう、業務を行っていきたいと思っております。
以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思うんですけども、会計検査院のほうには顛末書を提出されたということで、顛末書の資料要求もさせていただきました。

顛末という事柄は、ウィキペディアで調べたんですけども、事件や事故、あるいは仕事上のトラブルや問題が発生した場合に、問題が発生した状況や経緯、その結果などについて報告する書類や文書のことということで、やはりトラブルや事故、事件が発生したという事例でございます。

この件については、再三にわたって質問をしてきましたが、私の質問のときはなかなかそれを認めてくださいませんでした。

しかし、会計検査院のほうにはきちんと顛末書を提出していただきまして、問題があったことを反省しているということなので、これ以上申し上げるつもりはございませんが、要は、町がNPO法人築上町観光協会にお願いしたことは不適切だったということ。そして、ダンス大会についても、観光振興事業についても、全く協議ができていなかった。そして、それにプロポーザルで提案された事業と実際行われた事業に対してかなり変更があった。そして変更についての協議は対話でしか行っていない、文書取り交わしによる協議了承は行わなかったという、本当に恥ずかしい結末になったと思います。

ダンスコンテストの参加費についても同様でございます。

庁舎問題にしても、戦略の交付金の執行の仕方についても、根拠となる記録がないという事態が多すぎると思います。

住民の皆さんの血税を使って行う事業というものは、常に協議を行って、きちんを記録を残して、後々きちんとして説明できるように執行するべきではないのか。

皆さんの税金を使って事業執行しているという自覚が足りないように感じますが、この件について町長より一言いただきまして、終わりにさせていただきたいと思えます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、情報開示はあるものは全て、私は個人のプライバシーとか、それとかあとは、特許に関する秘密事項がありますよね、こういう特許申請。そういうもの以外は、大体全て開示せよと、決裁した文書全て開示せよということで、方針立っております。だから隠すことは一切ないんですが、ないものはないという形ですね、それは当然いたし方ないと思う。

しかし、会議をすれば、ある程度会議のまとめぐらひは私がつくっておくべきだろうと思って

おりますんで、今後それはちゃんとした形でまとめだけはつくりたいと、いろんな会議あった場合はですね。はい、以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。情報開示はありがたいですが、記録がないことが問題でございます。

どうかしっかりと税金を使つての仕事を執行していただきますようお願い申し上げます。

そして、最後に会計検査院からの回答は7月に来ているようですが、これが国の最終判断ではないことを申し上げますと、講評をいただいていると思います。この後、またどういう結果が来るかわかりません。それにしっかり対応できるようにお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（田村 兼光君） 残りの質問については、あす13日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時34分散会
